

令和6年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和6年2月26日（月曜日）

議事日程第2号

令和6年2月26日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長職務代理者	谷口 一之君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会こども課長	嶋田 猛君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	磯貝 直君
係	長	水島 誠仁君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員はありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、1番、利根川 正義議員、11番、保坂 悟議員を指名いたします。
次の日程に入ります前に、2月22日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結

果について、委員長の報告を求めます。

宮島 宏 議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島委員長。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。

2月22日に開催された議会運営委員会の経過と結果について、報告いたします。

まず、追加議案について、ご説明いたします。

令和5年度一般会計補正予算（第10号）が、追加議案として、2月29日の本会議一般質問の終了後に提出される見込みとなっております。

この補正予算は、令和6年能登半島地震に係る当市の被災者支援、災害復旧、被害状況の調査を行うものであり、2月29日の本会議にて提案説明の後、それぞれ所管の常任委員会へ付託の上、審査いただくことで、委員会の一致を見ております。

次に、議会運営についてでは、2件の協議題がございました。

最初に、ハラスメント防止対策についての協議の結果について、報告いたします。

2月9日に開催された議会運営委員会では、1月に市職員と市議会議員を対象として行われたハラスメントについてのアンケート結果が示され、そのアンケート結果について、委員からご意見をいただいております。それらに基づき、ハラスメント防止条例案の文案について、改めて協議を行っております。

文案の内容については、委員から特に質疑はございませんでした。

既に、ハラスメント防止条例（案）については、市議会議員全員にお配りしておりますが、29日に開催される全員協議会にて、ハラスメント防止条例案について、皆様からご意見を頂戴することとしております。

また、委員からは、糸魚川市議会政治倫理規則も条例にすべきではないかという意見がありました。このことについては、今後、議会運営委員会で検討していくことになっております。

続いて、会議規則及び委員会条例の改正については、それぞれ改正文案が資料として提出され、特に質疑はなく、今後、発議としていくことを確認しております。

ほかにも議論が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終了いたします。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は、17人であります。議事の都合により、本日5人、2月27日5人、2月28日5人、2月29日が2人と予定しております。

質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、簡潔に要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるよう、通告外にならないよう、ご協力をお願いいたします。

伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

おはようございます。伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、能登半島地震を受け、当市における防災について。

災害発生時の地方自治体の主な役割は、災害対策本部の設置と災害マネジメント、住民の避難誘導など被災者支援、災害廃棄物の処理、罹災証明書の交付、各種被災者支援策、復旧に関する業務などが挙げられますが、糸魚川市の対応はどうかの検証が必要であると思います。

(1) ここまでの間で検証し、行政として評価できる部分と課題として認識できた部分は何か伺います。

(2) 行政職員の災害対応能力向上についての取組を伺います。

(3) 障害のある人、介護の必要な高齢者、子供連れなど弱者が避難所に避難できる体制について、考えはあるか伺います。

(4) 地域住民の自助・共助を促進する「地域の防災力を高める取組」について、考えはあるか伺います。

(5) 被災者支援を拡充する考えはあるか伺います。

2、台湾との友好関係締結について。

年末に超党派地方議員、国会議員の秘書などと共に台湾の情勢、総統選を前に各政党の主張などについて学ぶ機会がありました。経済安全保障の観点、文化教育において台湾との交流を深め、相互の立場の理解と尊重の上に立って、友好関係の増進に努める必要があると考えます。糸魚川市

においても去年10月には、米田市長のトップセールスで台湾に訪問していることから、これを好機と捉え、近い将来に台湾内の自治体と友好関係を結んでもらいたいと考えています。

(1) 市長のトップセールスでの収穫は何か伺います。

(2) 友好関係締結に向けては、それまでのプロセスが最も大切だと考えます。現段階で、計画していることがあるか伺います。

3、多様な育ち、学びの確保と公の施設の在り方について。

議会では、1月31日の議員研修会で「インフラ老朽化問題と対策」、教育委員会では、2月1日に「糸魚川市における将来の保育のあり方を考える」、2月2日の教育懇談会で「糸魚川市における子ども一人ひとりに応じた多様な学びの場づくり」についての勉強会を行いました。

市内の箱物とインフラの維持管理を考える上で、学校教育系施設の総延べ床面積は最も割合が大きく、また地域や子供たちにとって最も存在感の大きい施設だと考えますが、その在り方について、運営も含めて早急に対応する必要があります。

(1) 保育・教育に係る公の施設の統廃合と複合化について考えを伺います。

(2) 子供たちの多様な育ちと学びについて、今後の展望を伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、津波警報の発表により、市民の皆様が、自発的にいち早く避難行動を取ったことは、これまでの防災訓練が活かされたものと捉えております。

一方、避難後の情報量が少ないといったご意見を多くいただいており、市といたしましても課題と捉え、適時適切な情報発信に努めてまいります。

2点目につきましては、これまでも、部・課長を中心とした災害対策本部訓練、全職員を対象とした避難所開設訓練等を行っております。

3点目につきましては、これまでも配慮を必要とする人に対し、避難所内での個室の提供や環境配慮などの対応を取っておりますが、引き続き、安心して避難できる仕組みづくりに努めてまいります。

4点目につきましては、防災訓練、出前講座、防災リーダー研修及び自主防災組織への助成などの取組を今後も継続してまいります。

5点目につきましては、発災直後の応急処置や建物及び敷地の復旧などへの支援を行っております。

2番目の1点目につきましては、台湾の大手旅行社に当市の魅力と熱意をお伝えしたことにより、糸魚川へのツアーの実現につながるなど、成果があったものと捉えております。

2点目につきましては、今回の訪問で台湾ジオパークネットワークの大会にも参加し、教育や観光などの分野で相互交流が見込まれることを再確認したことから、現在フレンドシップ提携に向け

て調整を進めているところであります。

3番目の1点目につきましては、少子化が進む中、質の高い教育や保育を継続していくことは喫緊の課題であると捉えており、各地域の状況を考慮した上で、効果的で持続可能な運営となるよう検討を進めてまいります。

2点目につきましては、学校になかなかじめない子供たちの学習を保障するために、令和6年度に学びの多様化検討委員会を設置し、一人一人の子供の状況に応じた多様な学びの場について検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、番号1について再質問をさせていただきます。

災害時における自助、共助、公助の役割とは、一体何なのか。このたびの地震・津波警報で、当市にはっきりと突きつけられる機会になったと認識しております。このような広域的な災害が発生した場合には、公的機関による活動の限界も顕著となりました。

震災後、町を歩く中で、市民の皆さんからは、行政の動きが遅かったなど、行政の批判的なご意見を多く頂戴いたしました。

一方、震災後開催された全員協議会、各常任委員会での行政からの答弁では、自助・共助で初動は耐えていただく必要があるというものが目立ちました。

市民は行政にやってもらいたい、行政は市民にやってもらいたい、私にはそのような構造に見えていて、とてもその部分が気になっております。

災害時の被害を最小限に抑えるには、自助、共助、公助の3つで取り組むことが必要で、このうち公助を担う糸魚川市では、防災における自分たちの役割は何なのか、防災・減災のためのまちづくりはどのようにすればよいのかを考える必要があると思います。自助、共助、公助の役割を明確にしつつ、防災・減災のために自治体ができることについて考えたく、以下、再質問いたします。

今回の震災では、約6,000人の市民が一堂に避難する事態になりましたが、このような事態を行政は想定していたのか。津波の到達が予想される地域には、市長の指示なしでも避難指示を出す対応の検討が必要だと、総務文教常任委員会の中で竹田消防長より答弁がありましたが、今回、市内のあらゆる道で渋滞が発生した事象を見れば、その必要性は明らかで、自主避難の指示は、今後、改めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、6,000人の避難についてどうかというところですが、非常に多くの方が避難したというふうに考えております。その中でも帰省客、市外の方もおられたんで6,000人がということになるんですが、一方で、自宅の2階、いわゆる垂直避難、それから身内や親戚宅へ避難された方もいらっしゃると思うので、避難者につきましては、相当多かったと思います。そんな中で市民の防災意識の高さを感じております。

ただ一方で、課題となった部分が、必要以上ということがあればちょっと語弊があるかもしれないんですが、避難しなくても自宅にとどまることでも可能だった方もいらっしゃると思うところで、津波に関する正しい周知の必要があるんだなというふうに捉えておりますので、今後、その取組を進めてまいります。

また、その自主避難についてということですが、今後の考え方といったところですが、私、全員協議会、あるいは総務文教常任委員会でも答弁してきたとおり、今回、地震、特に津波警報によりまして、自主的に高いところへと、市長答弁もあったとおりでありますが、その取組については、引き続き周知啓発してまいりますし、また、その後発信いたします防災行政無線、安心メールによります避難指示、これを今回はあえて入れなかったんですが、そこを入れるようなことで今検討しております。

ただ、実際、避難される市民の皆さんが、そのことを知らないということであれば避難できませんので、あらかじめ避難が必要な地区については、この3月16日に防災リーダー研修を実施いたしますが、その際に検討した結果につきまして、まだ不十分かもしれませんが、アナウンスしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川市以外の自治体でも、災害状況に関する正確な情報を確認すること、住民への情報伝達を迅速に行うことというのは、すごく、どこの自治体においても課題だと言えます。

しかし、この課題の放置は、自治体による被災者支援の遅れや住民の初動対応の遅れによって、被害の拡大を招くリスクが伴います。

今回の糸魚川市の情報共有は、申し訳ないんですけども、及第点だったと評価せざるを得ません。具体的には、海沿いにお住まいの方で、地震時たまたま屋外にいて、テレビの放送が聞ける環境になかったので、冷静さを欠いたほかの家族からの電話で初めて津波の危険を知ったという方や、列車運休以外の避難状況や津波の情報も市から共有してほしいとか、自主避難だったので、それぞれが思い思いの避難所や公の施設へ避難したが、その後、食料の用意はできませんという情報だけが届き、不安は消えないまま自宅へ帰ったとのお声を頂戴いたしました。

これは、市からの情報提供がなかったことに全て起因することで、市民をさらなる不安へと追い込んでしまったと感じる事案であります。市の職員間、市から市民、市民から市への情報伝達方法は、今後どのように整理するのか、具体的な方策を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも情報伝達につきましては、課題であるといったことを再三申し上げてきました。

そんな中で、今後につきましては、やはり今回、情報が不十分だったなど。市側も情報を得ていないといったことであっても、やはりなければならないなりに情報発信するといったところは、地区からもご要望をいただいております。

今後につきましては、情報伝達方法につきまして検討いたしまして、地区あるいは消防団と連携する中で、情報発信に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

その情報を伝達する際に使われるツールだとか、今後はこういうものを使って情報共有していくとか、そういう部分、今何かおありでしたらお聞きしたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回、たまたま携帯電話で不通地区があったと。糸魚川地域でもちょっと伝達に困ったんですが、そんな中でやはり災害になりますと、情報伝達手段が途絶するといった懸念もございます。

そんな中で、消防団が持っている、例えば無線機、それからあと、防災行政無線には、山間地になりますとアンサーバック機能といいまして、防災行政無線から電話をかけれるといったこともありますし、あと、各地区公民館には、災害時、公衆電話というものを設置しております。そういった使えるものを使って、情報伝達ということを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、（2）について再質問させていただきます。

地域の防災力を高める上で、まず、個々の行政職員の災害対応能力を向上させることも大切だと思います。災害時では、その場の判断が遅れると取り返しのつかない事態に陥ることもあります。非常事態下でも冷静に判断して住民を避難させるためには、日頃から災害を想定した動きを行政職員の間で共有しておく必要があると考えます。

災害時にどの部署の誰がどのように行動するのかを明確に定めた災害対応マニュアルは、作成されているとのことですが、マニュアルを作成するだけでなく、定期的に研修を行い、その都度見直して改善する必要があります。マニュアルと研修の精度を高めて、どのような災害が発生しても柔軟に対応できる組織になる必要があると思うのですが、現段階でのマニュアル、研修の在り方について、見直しを行う予定はあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

現段階では、マニュアル等は見直す予定はございません。

ただ、やはり伊藤議員おっしゃるとおり、マニュアルは作って終わりということではなく、やはり今回の地震を受けて、検証また修正等、必要だとは思いますが、今のところ確認したところ、修正は行う予定はございません。

ただ、やっぱり訓練というのは、繰り返し実施するということが重要です。訓練をしない、訓練でできなかったことは、本番、災害が発生してもできません。そんな中で、これから年度が替わりますと職員も異動したりして、また一からといった職員もおるかと思しますので、訓練は継続、繰り返し実施してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

総務課に伺いたいんですけども、現状の訓練の内容だったりだとか、あと今回、祝日というか1月1日の災害でした。庁舎が皆さんお休みでいらっしゃったときに起きた災害でした。今後、例えば夜間だとか休日の全部の職員が集まることはできない想定の上に立って、研修・訓練を行う必要があると思うのですが、その予定はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かに今回のように、休日等で全職員が集まれないときもございます。実際に今回も、全職員が出勤できたわけではございません。

ただ、災害時業務継続計画というのを立てておまして、まず、優先する業務をどれかというのも、その計画の中にはうたっておりますし、実際に職員が集まなくても、それぞれ協力をし合う中で、どれを優先してやらなければいけないかというのも、訓練の必要もあるかと思しますので、その辺は今回を機に、また改めて検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、（3）についてです。災害時も被災者が性別、それぞれの状況を問わず、できる限り不安のない暮らしを続けるために、行政はふだんからどれだけ想像力を働かせて準備しているかが問われると思います。長期間の避難を余儀なくされている能登半島地震の避難所では、一定の備えはあるものの、女性ならではの悩みが聞こえたようですが、一方で、女性職員の配置を増やし、備蓄などの在り方を改善する自治体もあります。長引く避難の場合に備えたおむつや生理用品、また、女性専用の避難所を2次避難所として開設するような想定が必要だと考えますが、今のところ糸魚川市ではどうでしょうか、お伺いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

紙おむつ等につきましては、この災害を予想していたわけではないんですが、その前にやっぱり不足するというので、増強させていただいております。

また、女性等の専用スペース、女性に限らずやはり専用スペースというのは必要だと思います。長期避難になった場合には、そのことを考慮した上で避難所運営をしていく必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

（4）についてです。高齢化によって、災害時の要援護者が多くなっています。1月1日は、若い人が家にいたからよかったという声が聞かれた一方で、車椅子のおばあちゃんを家族で1階、2階に上げたが、逃げろという外からの声が聞こえてきたので、また2階からおばあちゃんを降ろして、近くのお寺まで運んだ。大きな津波が来ていたら、逃げ遅れていたと思うという声や、乳幼児2人と幼児1人を1人で連れて避難しなければならなかったという方もいました。

地域によっては、寝たきりのお年寄りを把握できていて、全員避難所へ連れて行ったという地域もあったようで、これは大変評価すべきことだと思います。

大規模な災害が発生した場合、公助の機能に限界があります。十分な被災者支援ができない可能性があるほか、今回の国道8号線のように、インフラへの被害によって物資を運ぶ物流機能が停止する可能性もあります。

災害の被害を最小限に抑えるには、平常時から、住民自らが命を守る自助と、地域が一丸となって助け合う共助の取組を促進することが重要と考えます。例えば発災後、1月10日には、自主防災組織発信で、地域住民に今回の震災を受けてのアンケートを取った地区もあると聞きました。ま

たそれを聞いたお隣の地域でも同じような取組を実施したそうで、近くアンケートの集計が行われるそうです。このような取組を行政は把握していらっしゃいますか。

また、その地域の防災力として、このような取組は蓄積されるものと思います。いざというときに、力が発揮されることと理解しております。それぞれの地域での自主防災組織としての成功事例やよかったこと、独自の取組などをまとめて、糸魚川市全域の防災組織へ共有する役割を行政が担ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、各地区で行ったアンケートにつきましては、海岸部を聞き取り調査を回った際に、実際に見せてもいただきましたし、アンケートを取っているということは承知しております。

また、行政の担う役割と自主防災組織ということで、共有する形として、繰り返しになりますが、防災リーダー研修で、過去には来海沢の地滑り災害、それから筒石地区の避難訓練の様子ですかね、を区長さんから報告いただきまして、皆さんで共有する。また、参加した皆さんで悩み等、お互い似たような境遇の皆さんから、グループワークしていただいて、情報を共有するといったような取組をしております。今後も継続して取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

（5）についてです。2月20日、県の産業労働部地域産業振興課が、なりわい再建支援補助金に係る事業説明会開催の周知を行いました。恐らく個人事業主含む事業者が対象となる事業ですが、農業や漁業も対象であることで、この支援を使うことができる方が多くいるかもしれないと思いました。上越会場の説明会が3月6日と差し迫っておりまして、能生の商工会に確認したんですけども、会報誌でのお知らせは間に合わない。なおかつ、農業・漁業関係者への周知は難しいとのことでした。市の広報などでもお知らせする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

市のほうも、今ほどお話のなりわい再建支援補助金につきましては、情報がぎりぎりいただいたところでございます。今ほどご提案ありますように、あらゆる業種に関わることでございますので、ホームページ等を活用して、周知のほうを図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

LINEでもぜひよろしくをお願いします。

全くの個人宅については、市もリフォーム補助金などの拡充を行いながら対応しているところではありますが、まだまだ、なかなか皆さんのお声を頂戴しておりますと、難しい、行き届いていないと感じる部分もございます。今回、新潟の西区も液状化の被害が大きくて、市内にもそのような被害を受けている市民の方がいらっしゃいます。被害の大きい小さいにかかわらず、同じように支援を受ける資格というか、受けることが当然だと私も思います。今、市長も、引き続き県や国への要望を続けていただいていると思うのですが、引き続きそのような要望活動を続けていただきたいとお願い申し上げます。

今回、海岸沿いのお宅に、災害後お邪魔した際に、避難用バッグが用意されているのを目にいたしました。市民一人一人自主防災組織ごとに地震や津波への警戒心を高め、市民は行動を始めています。行政におかれましても、防災のためのインフラの整備については今回言及いたしませんでしたが、10年後、100年後を見据えた防災に強い糸魚川に向けての準備を、今日からぜひ始めてまいりましょう。よろしくお願いたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問です。こちら、前回の一般質問で、当市の産業構造の中で、新たに基幹産業として観光業を育てることの必要性を提案いたしました。新潟県のインバウンド旅行客の主な国籍は中国、韓国に次いで台湾が第3位で、新潟県の観光業に大きな貢献をしております。糸魚川市の両脇で、新潟空港からLCCタイガーエア台湾による直行便があり、富山空港では、チャイナエアラインが3月末まで臨時便を運航していて、定期便へと求める動きも出ているようです。

台湾との友好関係締結に向けての提案は、インバウンド施策にも大きく関わるものと捉えておりますが、海外の自治体と協定を結ぶことには、ほかにも次のようなメリットがあると考えております。1つ目、相互の経済発展、2つ目、文化交流と相互理解、3つ目、ノウハウや技術の共有、4つ目、国際的なイメージ向上、以上が、自治体と海外の自治体で協定を結ぶことのメリットの一部だと考えております。

ただし、協定を結ぶ前には、各自治体のニーズや戦略を考慮し、具体的な合意事項や実施計画を策定する必要があると考えますが、既に具体的になっていることはありますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にもありましたように、今現在、台湾のジオパークネットワークのほうとフレンドシップ協定のほうを結ぶために、様々な協議のほうを進めてまいっております。

内容にしますと、やはり教育だとか学術関係でメインとした連携のほうを図っていきたいと思っ

ております。やはりもうそれだけじゃなくて、民間とも交流や地域振興につながる取組についても、検討のほうを進めてまいっておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

近隣の自治体では、県内では佐渡市だけが唯一、去年、台湾との協定を結んでおりまして、富山県でも氷見市がどちらも台湾の高雄市と協定を結んでいます。それぞれの協定締結までのプロセスを見ますと、市民交流、学生同士がそれぞれの文化を紹介し合うような文化交流があったり、実際に、人々が行き来をするほかにも、文化的、学術的、経済的な部分と幅広く交流を持ち、その先に協定の締結があることが分かりました。

当市においては、ジオパークを軸に交流を進める理解はできたんですけれども、例えば中学生の海外派遣事業の派遣先を香港から台湾へ変更するような考えはないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

香港から台湾へというご提案なんですけれども、今ご承知のとおり、コロナの影響で香港との交流も、やはりオンラインであったり、現地へ行って肌で感じるというところがなかなかできない今現状で、来年度については、それを元に戻していこうということに、今予定にしております。台湾のほう、今の商工観光課長からもお話がありましたけれども、その状況を見ながら、また、子供たちにとってどうなのかという視点も踏まえながら、検討していかなければいけないなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

答弁で、フレンドシップ提携に向けて調整を進めているところというふうに前向きなご答弁いただいたんですけれども、市長ご本人のお言葉で、台湾との関係性、今後どのような関係性を築いていかれるのか、お伺いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ジオパークを中心に今関係を築いてきたわけでございます、昨年も4月に40名の方がおいでいただいておりますし、また、今年も6月に台湾大学を中心とした学生が、今、来る予定にな

っております。そのように非常に糸魚川ジオパークということに関して非常に関心を持っていただいていることは間違いないなと思っておりますし、一ジオパークではなくて、台湾には数か所ジオパークがあるんですが、そことも連携を取っていけるような状況にはなっております。そんな関係で、台湾ネットワークとしてのジオパークの対応も図っていけるものと捉えておりますし、また、もう一つは、観光面において山岳の、国立公園でしょうか、国立公園の皆様との観光を中心とする交流も今進めていきたいというところで、向こうの皆さんが非常に積極的なところを感じておる次第でございますので、そんな関係で、台湾とは非常に強くなっている部分がありますし、もう一点、韓国のハンタンガンジオパークのほうでも、ジオパークもさることながら、自治体の方が非常に糸魚川ジオパークに関心を示していただいておりますし、糸魚川ジオパークというか糸魚川に関心を示していただいておりますので、そういったことも、これからもやはり交流を続けていけるかなとは思っております。非常にそういった意味では、ジオパークのみならず、その自治体の交流だとか、そして観光の交流だとかというものに層の厚くなっていくような形で持っていきたいと思っております。

そして今、生徒の皆様方が、学習交流をしておるところであるわけでございますが、やはり受け入れ先のジオパークが、それなりの対応できるかということも大事でございますし、そういったレベルの高いところということになってくると、やはり中国の中においては、香港ジオパークが一番レベルが高いところでございますので、そんなところで今、ジオパークの交流の中で、今、姉妹ジオパーク提携を結んでおる香港ジオパークでございますので、そこを対象とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ジオパークの視点で考えると、香港ジオパークとの連携も非常に大切に、私、提言の中で香港の中学生の海外派遣事業、行き先を変更したらどうかと申し上げてしまったんですけども、例えば中学生においては、幾つか選択肢がある中から自分の派遣先を、訪問先を選べるような選択肢があっても面白いのかもしれないなというふうに思わせていただきました。

こちらに関しましては、行政も非常に前向きに検討していらっしゃるということでしたので、また、この先の動きを注視させていただきたいと思っております。

それでは、番号3の質問に移らせていただきます。

多様な育ち、学びの確保というところについてです。

教育者の質の向上を充実したプログラムとカリキュラム、保護者との連携とコミュニケーションなど、ソフトな部分はもちろん大切ではありますが、安全で快適な学習環境を確保・維持することは、行政にとっての責務だと考えます。

糸魚川市では、糸魚川市公共施設等総合管理指針を定めておまして、そこには公共施設に対する現状や課題に関する基本認識として、保有する施設面積が過大、老朽化対策が必要、更新費用が膨大と書かれていました。「インフラと保育のあり方を考える」の両勉強会でも、糸魚川市内の市立保育園、幼稚園、学校の数が多過ぎることを指摘されたものと捉えております。

再質問いたします。

能登地震による影響を大きく受けた教育関連施設はどこで、今の子供たちの学びの状況はどうなっているのか、また、今後の見通しを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今回の能登半島地震において大きな影響を受けた教育施設は、教育相談センターと能生小学校であります。

教育相談センターについては、今、修繕の工法について、そこも含めて調査中であります。現在は、図書館の3階を利用して活動しております。

能生小学校については、特別教室棟が被害を大きく受けたんですが、これは調査が終わり、現在は1階を除き、2階、3階は使用可能ということで、使用をして学習をしております。また別の部屋が、今現在調査中であります。

いずれにしても、子供や教職員に大変な不便をかけているわけですが、学習における遅れは、今のところございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

まず、教育相談センターについて伺いたいんですが、現状、市民図書館の3階で学習を進めているということなんですが、教育懇談会で教育相談センターの活動の様子をよく見させていただいたんですけども、体を動かす活動だとかもできる環境から、今、市民図書館に移動してしまったと思うんですが、やっぱり活動の内容にかなり制限が生まれているのではないかと心配するのですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

教育センターにおける活動ですが、今、幸いにも図書館は、体育館がすぐ隣にありますので、日中、体育館が空いてるときには、そこを活用して、逆に言うと、以前よりはダイナミックな身体活動ができております。

あと、必要な、今までコミュニケーションのツールとして、ボードゲーム等も使っていたのですが、それらの物品も移動して、今、図書館のほうで、3階で、一緒にできるようになっておりますので、多少移動に、近くなった生徒さん、遠くなった生徒さんいるんですけど、それほど距離も変わっていないので、皆さん、これまでと変わらず、教育センターのほうに来て、活動しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今までと変わらず、もしくは今までよりもむしろ体を動かさせてよさそうだというお話だったと理解したんですけれども、実際に利用している子供たちの声をぜひ聴いていただいて、あと利用している子供たちと、あと、それを見ている先生の声や意見をよく聴いていただいて、また今後の活動に生かしていただければと思います。

能生小学校についてお伺いしたいんですが、2階、3階使えるようになったということで安心したんですが、今、2階、3階使えるようになったということは、授業は、何の授業ができるようになっていて、一方で、まだ使えない部屋もあるというお話だったんですが、何の教科に影響を与えている状況なのか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

特別棟の1階は図工室、図工準備室、それから多目的室となっております。ここは現在、まだ使えない状態なのですが、学習に関係あるところかというと図工の学習に関係あるのですが、図工については、教室で、今学習できる教材になっておりますので、教室のほうでやっております。多少場所が、教室だと狭くなったり、不便をかけておりますが、内容的には十分学習内容ができるようになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

過去に一般質問で、プールの授業数の違いについて指摘をさせていただいたんですが、今年はどうなりそうでしょうか。各小中学校の授業時間数は、ある程度、均等を目指せそうなんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

小学校においては学習指導要領で、小学校で10時間程度の水泳の学習をすることになっております。今年については調整をして、どの学校も10時間程度学習できるように調整しております。中学校においては、特に学習指導要領で定められていなくて、学校にプールがない場合、この場合実施しなくてもよいのですが、安全に関わる授業については、プールがなくても実施するというところで、各学校で水泳をする・しない、また、授業実施についてのばらつきはあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

どの学校も10時間程度確保できそうだということで、とても安心しました。去年、聞かせていただいたときは、2時間の学校があったりだとか16時間の学校があったりだとか、かなり差が開いてしまっているなというふうに心配したんですが、今のご答弁聞けて、安心しました。

お伺いしたいんですけれども、既存の学校施設の機能と、例えば改修が今必要とされている能生のB&Gプールの複合化について、考えなどがあるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域内に学校施設のプールと、また、一般利用のプールが近接して存在しているケースがございます。老朽化による改修であるとか、また、維持管理といった課題があり、実際には、B&Gプールでは、学校での利用もしております。

利用状況を見る中で、管理上の課題はありますけれども、学校、また、一般利用プールの機能の集約につきましては、調査・研究してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それと併せて、また、潜在的に児童数が減少してきていて、潜在的に閉校に近いと思われる学校施設の、学校である間の地域コミュニティへの部分開放など、例えば公民館とかほかの機能を学校に入れるだとか、そういう複合化の可能性については、いかがでしょうか。何かお考えなど、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今、公民館という事例が出ましたけれども、現在でも、例えば社会体育であるとかでの利用であるとか、また学校と地域のつながり、活動の中でのつながりといった活動も実施をしております。今後も、地域であるとか、また学校の声も聴きながら、そういったほかの方への利用を、活用のほうを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

例えば学校が閉校してしまってから、地域にその活用を考えてもらおうとするのは、今の現状を

見ているととてもハードルが高いことだということが分かるんですけども、ふだんから地域が学校の施設を使うことに慣れていけば、自然と地域への移管もしやすくなるのではないかと考えています。

インフラの老朽化問題と対策の東洋大学教授、根本祐二先生から配付された資料にも、糸魚川市公共施設等総合管理指針でも、公の施設の集約化と複合化の必要性は指摘されています。

糸魚川市においては、平成27年に、2025年、総延べ床面積の10%以上を縮減すると目標を掲げておりますが、現状の進捗状況と課題は何か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、公共施設等総合管理指針、こちらのほうが平成27年度に策定させていただいております。また、その内容について、令和2年度改定させていただいております。そのときの比較になるんですが、残念ながら全体面積につきましては増えております。

ただ、内訳といたしまして、目的を持っております行政財産としては、行政財産を廃止いたしまして、そうしますと普通財産ということで移管することになるんですが、その普通財産のほうが増えているという状況になっております。

その中で課題なんですけども、管理指針の方針の一つに、適正配置を掲げております。その方法といたしましては、集約化、複合化、あと統合、転用等を掲げておりますが、ただ、この中で、ただ減らせばいいという考え方ではなくて、各機能を残しつつ、規模の縮小を図り、どう進めていくかということが課題だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、ご答弁いただいたとおり、学校や私立保育園は、閉校・閉園すると大分類が普通財産に移行するだけで、公共施設総延べ床面積の削減・減少とはならないんですね。廃校・廃園施設の民間活用を、なので促す取組が必要だというふうに言いたくて、例えば浦本小学校や木浦小学校を福祉的・教育的な用途で使用したい事業所に開放して、以前から、これは私、一般質問等で提案させていただいてるんですが、段階的に民間に譲渡していくような、ただ使ってくださいという、募集の仕方ではなく、こういう用途で使っていただけませんかというような、ちょっと手法を変えた募集を行うような、その後、譲渡していくような段階的な取組が必要ではないかと考えるんですけども、その部分はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでの閉校となった校舎の利用に関しましては、福祉的な利用の中で西海地区にあります旧南西海小学校の校舎を就労支援の事業に活用した事例というのもございます。

また、広く募集をしてというお話でございますが、昨年10月には、旧浦本小学校、また旧市振小学校を有効活用につきまして、民間事業者から広く意見や提案を募集しますサウンディング型の市場調査を実施しましたが、実際、そちらのほうの参加申込みはなかったところでございます。

しかしながら、立地であるとか条件によっては、優位性もある施設もありますので、引き続き広く、こちらのほうの周知について、活用のほうを図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

質問の冒頭でも述べましたように、学校教育系施設の公の施設としての総延べ床面積が最も大きいので、やっぱりこの廃校の利活用をどうしていくのかというのを考えていかないと、行政のせっかく計画で掲げている目標も達成できないまま、同じ数字を掲げ続けるというような現状になってしまっているというのは、今すぐやっぱり検討、今すぐみんなで一緒に考える必要があると思っています。

次の質問に移らせていただきます。

(2)です。こちらの部分で、子供たちの多様な学び、保育も含めなんですけれども、確保するためには、私は以下のような施策が必要だと考えています。

1つ目、カリキュラムの多様化、2つ目、インクルーシブな環境の構築、3つ目、テクノロジーの活用、4つ目、学習の場の多様性の拡充、5つ目、教師の研修とサポート、これらの施策を実施することで、子供たちは自己表現力や問題解決力、コミュニケーション能力など、多様なスキルが身につけることができ、より豊かな学びを経験することができるというふうに考えています。

学びの多様化検討委員会を設置するお考えというふうにご答弁いただいたんですけれども、例えばこれらのことも一緒に検討してほしいと思っているんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

令和6年度設置予定の学びの多様化検討委員会なんですけど、いわゆる形、学びの多様化学校とか、小規模特例校といった、そういった形も大切だと思うんですけど、議員おっしゃるように、その中身といいますか、カリキュラムであったり授業時数であったり、そういったところも併せて一緒に検討していくことが大事だと思っています。

子供にとってどのような形がいいのか、糸魚川市にとってどのような形が合っているのかということも含めて、議員おっしゃるように、この5つの視点も含め、検討していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。

教育懇談会の高橋先生のお話では、学びの多様化学校の設置について、糸魚川市は、すぐにでも取りかかりそうな雰囲気だったなというふう感じたんですけども、実際のところの行政の温度感というのはどういうものなんでしょうか、お伺いしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃるように、教育懇談会では、講師の先生が、もう明日にでも、講師の先生は不登校特例校とおっしゃっていましたが、学びの多様化学校は造らなければいけないというふうにご提案がありました。

ただ、先ほど子ども教育課長が答弁したように、それありきではなく、やはり子供たちにとってどうなのかという視点がとても大切なことだというふうに思っています。

そういった中で、いろんな方面の方から検討委員会に入っていて、いろんな声を聴く中で、また、子供たち、先ほど教育相談センターに通ってくる子供たちもいます。そういった声を聴きながら、本当に糸魚川らしい、糸魚川らしいというのは何なんだというところを、そもそもそういったところから検討させていただきたいなというふうに思っています。決して、学びの多様化学校ありきというふうには、今、教育委員会では考えていないというところです。それも一つの手段だというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

教育懇談会で、糸魚川市での取組を学ばせていただいたところで、教育相談センターが、この学びの多様化学校の一つの形であるということは理解いたしました。その中で、それでも不登校の子供たちへの支援の必要性というのは市民の皆さんに、前回の教育懇談会で理解いただけたと思っているので、その後、検討会の設置の中で、どのような議論になっていくのか。

ただ、先ほども申しあげましたけれども、廃校の利活用というところも視野に入れながら、この先の検討を進めていただきたいと思います。思っております。

私のほうからは、質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時02分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

田原 実です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。よろしく願いいたします。

質問1、令和6年能登半島地震と今後の糸魚川市の対応。

(1) 糸魚川エリアで震度6の地震と津波が発生した場合の対応について、以下伺います。

- ① 1月1日に発生した地震による糸魚川の震度は5強でしたが、今後、震度6の地震が発生する確率、想定される震源地とマグニチュードについて伺います。仮に震度6の地震と津波が発生した場合、倒壊する家屋、建物、津波や洪水でどのような状況になるかシミュレーションし、見える化して市民に周知すべきと考えます。行政の見解を伺います。
- ② テレビ報道でも震源地が能登半島から佐渡にかけての広いエリアにまたがることから、糸魚川沖で地震発生の際には10分足らずで津波が襲ってくるのが心配されますが、避難しなければならない市民は何名で、どこにどのように避難するのか、市としてどのような避難指示をするのか伺います。
- ③ 震度5強では持ちこたえた古い木造家屋が震度6では倒壊してしまうことが考えられます。構造種別、築年数、階数、基礎の仕様、屋根の仕上げ、地盤の状況によって違いがあり、また1950年の建築基準法制定以前のもの、1981年の新耐震基準以前のもの、以降のもの、2000年の基準改正以降のもので耐震性が大きく異なると思いますが、住民の土地・家屋台帳のデータやネット上で公開されているデータからも被害状況を予測し、次の震度6の地震への備えとして、まずは築50年以上を経過した木造住宅への耐震補強や命を守る最低限の耐震シェルターの設置補助を手厚くすべきと考えますが、いかがですか。

(2) 市内京ヶ峰地区の地震被害と宅地の安全性、住民の生活再建について、以下伺います。

- ① 京ヶ峰地区の地震被害の原因についてテレビ報道があり、団地全体の地盤が脆弱であったことが明らかになりました。ここで住み続けるには危険箇所の修繕・修復を行い、宅地の安全性確保を進めなければいけません。それには、これまでの支援制度では不十分との住民の声を聴いていますが、市の役割と責任について伺います。
 - ② 特に被害を受けた擁壁補修工事で住民に大きな負担がかかる場所のうち、道路に面する部分を道路拡幅工事を兼ねて市が行うこととしてはいかがですか。またそうした場合の工事費を試算して、検討していただきたいと思いますがいかがですか、伺います。
 - ③ 今後京ヶ峰地区から地区外へ移転する世帯があると予想しますが、その際に本来は資産である宅地や家屋が負債となってしまうこともあります。被災して住めない建物・土地への固定資産税の減免、危険建物を解体した後の土地への税金が上がることへの特別な対応について、救済措置を検討していただきたいと思いますがいかがですか、伺います。
 - ④ 地域ぐるみの生活再建としては、柏崎市の山本団地の事例が参考となります。1月23日に放送されたテレビ新潟「新潟一番」特集能登半島地震「再建で悩む住民たち過去に液状化現象から復興した団地の教訓」によれば、液状化対応工事費用の4分の3を公的資金で賄うことができました。それをそのまま京ヶ峰地区に当てはめることはできませんが、ユーチューブでご覧いただき参考にして役立てていただきたいと思いますが、その上で、生活再建にフォーカスした地域再生の事例となるよう取り組んではいかがでしょうか。住民への対応はケース・バイ・ケースですが、「いつ再建に向けて動き出せるのか」「また同じ場所に住めるのか」「再建に幾らかかるのか」など、過去の災害復旧のデータなどを利用してAIの提案を受けることで、それぞれの生活再建のストーリーがイメージができるのではないのでしょうか。駅北大火では国の支援と指導を受けながら地域再生に取り組んだ糸魚川市のノウハウを生かし、被災者生活再建プロジェクトを進めることを提案しますがいかがですか。
- (3) 市民から寄せられた意見への対応について、以下伺います。
- ① 様々な苦情や多くの意見が寄せられていると思いますが、何件あり、どのような内容ですか。また市長はその全てを把握した上でコメントを発したり、防災計画の見直しを考えていますか。
 - ② あってはならないことですが、また震度5強以上の地震が起こる可能性は高く、それは明日のことかもしれません。市民の生命と財産を守る市長として、様々な手法で地震・津波防災を検証し、各地区のリーダーに伝え、意見を聴き、その結果を市民に周知すべきですが、それはいつになりますか。危機感を持って取り組んでいただきたいと思いますが、市長の認識を伺います。

質問2、復興とにぎわいはどこへ？ 駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点と市民合意について。

- (1) 2016年12月の糸魚川市駅北大火から7年2か月が経過しました。国からの大きな支援を受け、様々な復興工事を進めてきたことは、米田市長の功績と思います。この中で課題となっていた被災地復興のにぎわいの拠点づくりは現在どうなりましたか、以下伺います。
当初、にぎわいのトライアングルという構想の下、にぎわいの拠点施設が計画されました

がまとまらず、にぎわい創出広場「キターレ」が建設されました。しかしこのキターレは工事費が合わないという理由で着工直前に突然設計変更され、当初とは違うものとなったことが市民の不信感を招きました。キターレ設計・監理に市外の設計事務所に3,991万円支払われています。また「糸魚川市駅北まちづくり戦略」をまとめる作業にまちづくり戦略会議を実施し、まちづくりを推進する人をつくり、地域とのつながりをつくり、経済の循環を生み、にぎわいをつくと住民、市民、関係団体に説明してきましたが、いつ頃からか子育ての施設を造ることが目的となっていきました。市外コンサルタント会社に1,146万円支払われています。その過程での市民への十分な説明とはっきりとした合意形成があったのでしょうか。急いで造ったキターレの建設や成果について、疑問の声が市民の中にあるのを、市長はお分かりでしょうか。それが、駅北子育て支援複合施設建設の計画を進める上で支障を来していると私は考えます。この点、市長の認識を伺います。

- (2) 計画の変更については議会の調査と協議を経てきましたが、確認のため、これまでの変遷の中、敷地面積、施設規模、構造、階数、階高、工事費、設計監理費等がどのように変更されたのか。またいつの時点から計画・建設・運営一体のDBO方式を目指すとしてきたのか、いま一度、整理して説明願います。
- (3) 1月29日の総務文教常任委員会でビーチホールまがたまでの子育て支援のデモンストレーションがありました。その状況を見て屋内遊戯室の広さは450平米でなく300平米でよいのではないかと、450平米必要なときはビーチホールまがたまを使えばよいのではないかと、あるものを使うべきではないかなどの議員の意見がありましたが、検証しましたか。また上越市オーレンプラザのこどもセンターの利用及び運営状況と糸魚川の計画とを比較しての検証はされましたか、伺います。
- (4) 施設運営について、外部委託と市直営のメリットとデメリットを伺います。またDBO方式となるか否かにかかわらず、設計プロポーザルは先行して行うこととなりますが、子育ての民間ノウハウを設計に入れる方針であれば、設計のプロポーザルの際に子育ての施設運営の優れたアイデア等を組み入れた提案をしてもらうことを条件とすることで、参加した設計事業者の知恵を広く集めることはできますので、必ずしもDBO方式とする必要はありません。なぜ市長はDBO方式や外注することにこだわるのでしょうか、伺います。
- (5) 被災者や地域住民が駅北子育て支援複合施設に寄せる思いについてはどうお考えでしょうか。直近のヒアリングで、旧東北電力ビル解体工事に続けて子育て施設をつくることは、市の決定事項か。以前大町区で取ったアンケートの結果1位であったミニコンビニの誘致がないように思うが、市長はなぜやらないのか。子育て施設をつくる根拠の数字は示されているか。それがないと納得できない。市民に分かりやすく説明する機会をつくってほしいなどの声がありました。これら市民からの声は、市長が言うところの「中にはそういう方もいるだろう」というものではありません。どのように対応しますか伺います。
- (6) 1月18日夜、旧東北電力ビルの解体工事に伴う地元説明会が開かれ、近隣の新七区、緑町区、大町区、広域商店街の住民ら約30人が参加。工事期間中の騒音、振動を心配する声や工事車両、交通規制による通行への配慮、アスベスト処理の安全性を求める意見や要望が寄せられた。今回の能登半島地震を受けて「避難場所となる建物を造ってもらいたい」や

「子育て支援施設は要らないという声も出てきた。市の説明が市民に十分でないのでは」など施設の整備計画に対する意見も上がった。市は「議会に理解が得られていない」として整備スケジュール案の工程を先送りし、令和10年3月供用開始を目指す計画に変更して協議を続けているとの新聞報道がありました。

旧東北電力ビル解体工事については設計業者に調査委託をしています。計画建物の建設時期とは関係なく単独で行うこととしていただきたいと思います。その理由は建物の外壁が劣化し、塗料に含まれるアスベストが飛散している心配があること、東隣の民間建物とは30センチ程度しか離れていないため、解体時期を合わせるとなれば隣のビルの解体を待たせてしまうこと、建設施設の基礎・くいの設計と正確な工事費算出のため、敷地の地質と地耐力を前もって調べる必要があると考えるからですが、いかがですか、伺います。

(7) 地元説明会参加者の方からの地震・津波への対応を求める声があること、あるいは子育て施設への過大な投資への疑念があることを考えれば、この計画は延期とし、昨年示されたパブリックコメントの市民の意見をもう一度丹念に検証して、再度市民との合意形成に努めるべきではないでしょうか、伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、県が令和元年から4年3月にかけて調査した地震被害想定において公表されており、今後の備えとして市民に啓発してまいります。

2つ目につきましては、海岸部の人口は1月1日現在、約1万7,000人で、まずは自発的により高いところへ避難していただくよう周知しております。

3つ目につきましては、耐震診断や耐震改修及び耐震シェルター設置に係る助成を行っておりますが、今後、国や県の動向を見ながら検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、宅地はあくまでも個人の資産であります。引き続き居住できるよう支援を行ってまいります。

2つ目につきましては、道路拡幅に必要となる土地を個人からご提供いただく必要があることから、現時点では考えておりません。

3つ目につきましては、通常の災害対応と同様に、損害の程度に応じた固定資産税の減免措置は行いますが、特別な対応は検討しておりません。

4つ目につきましては、被害状況は個々に異なっており、面的な整備は難しいと考えております。

3点目につきましては、地震被害の相談に関するものが約270件、罹災証明書等に関するものが351件、市へのご意見直通便を9件いただいたほか、海岸部の地区を対象に、発災時の状況や今後の課題などの聞き取り調査を行っており、地域防災計画の見直しに生かしてまいります。

2番目の1点目につきましては、駅北大火からの復興に向けて、被災者や地域住民、関係団体との皆様と、時間をかけて話し合いを行ってきたところであり、その経過や実施に係る事業費を議会に

報告しながら進めてきたものであります。

2点目につきましては、地元や関係団体との懇談を行う中で、旧東北電力ビルの敷地も加えて計画いたしましたものであり、地元の皆様の意向も反映し、図書館機能やイベント機能を加えた複合施設として計画いたしているものであります。

また、駅北大火からの復興に関しては、公民連携の下、進めるよう取り組んできており、その手法として、DBO方式を提案いたしておるものであります。

3点目につきましては、通年利用できる常設の屋内遊戯施設を目指したものであり、他市の事例等も参照にしながら、計画案を基本として進めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、早期の段階からノウハウがある事業者に加わっていただくことが、子育て支援機能の充実並びに費用対効果の面からも、より効果が出せるものと考え、DBO方式で進めているものであります。

5点目につきましては、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。

6点目と7点目につきましては、いただいたご意見や課題等を整理しながら、市民の皆様から、喜んでいただける施設整備を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地震津波対応についての2回目の質問です。

初めの市長答弁が不足と思うところは再質問し、担当課より詳細をお答えいただきます。

また、私に寄せられたメールや手紙、アンケートから抜粋した市民の声を質問として伺いますので、よく聞いてご答弁ください。

まず、（1）の①について、また②について、さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、1つ目の市民周知につきましては、糸魚川市で最も大きい地震、F4.1の上越・糸魚川沖断層を震源とする地震となりますが、県の調査、公表によりますと、影響を受ける糸魚川市を含む自治体の数値につきまして、建物被害、全壊になります約5万2,000棟、死者数が約3,000人とされております。専門家の知見を市民に周知する必要があると考えております。

また2つ目に、2つ目の津波避難につきましては、市長答弁にもありましたとおり、地震・津波情報を見聞きいたしましたら、まずは自発的に、より遠くではなく、より高いところへ避難していただきたいといったところで、能登半島地震を教訓にいたしまして、ハザードマップ等により、津波避難が必要か、また、避難経路・避難場所等を事前に個人や、あるいは地区で検討いただきたい

といったところです。

また、避難指示につきましては、再三申し上げましたとおり、対象地区を事前に周知いたしまして、Jアラート、地震・津波が発生した際に発信されるその後に、防災行政無線、安心メールで避難指示を発令する対応を現在検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今ほどお答えいただきました断層F41でございます。それで、市民からメールで要望をいただきましたので、それを読みます。

新潟県地震被害想定調査では、断層F41でマグニチュード7.6の地震を想定しています。この場合、目を背けたくなるほどの惨状になりそうです。どうやって備えたらいいものやら、これは市民みんなで考えるべきことだと思います。この想定の詳細な解説と対策のために、専門家を招いて市民フォーラム等を開催してください。まずは、F41についての県のシビアな想定について、多くの市民に知ってもらう必要があります。発生確率は低いかもしれませんが、万一起きたら、死者3,000人以上、負傷者2万人以上という恐るべき想定になっています。ぜひご検討くださいというものです。

市の対応について、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市民フォーラムの開催につきましては、大変有効だと思いますので、現在、地震を研究している大学の教授等を招いた講演を計画しております。

また、ミュージアムのほうでは、来月、フォーラムを計画しているといったようなところなので、詳細につきましては、文化振興課長のほうから答弁いたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

2月25日号のおしらせばんで出ささせていただいたばかりでありまして、これから皆さんに見ていただくのでありますが、ジオパーク講座がございまして、そのタイトルが、「能登半島地震の被害と日本海側の津波災害」ということで、3月16日の土曜日13時30分からミュージアムで予定をしております。新潟大学から先生をお呼びして、F41だけではございませんが、全体の能登

半島地震のお話をお聞きできると思います。

ただ、ミュージアムは80人のホールでございますので、それでは少ないかなということで設定してもらっているのが、2次元コード、オンラインから配信して、視聴できるようにしてありますので、2次元コードを読んでいただければと思います。おしらせばんにも載せましたので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ジオパークの学習であれば、それでいいですけど、市民全体で危機感を共有しましょう。こういう目的でのフォーラムなんです。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

当然、市民の皆さんに広く知っていただくためには、そのようなフォーラム、講座が必要だと思っておりますので、今計画しているのは、そのような想定で計画をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、続いて③について、さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

私より建築の専門の田原議員のほうに説明するというのもなかなか恥ずかしいですが、まず、耐震基準に関しましては、議員のご質問のとおり、過去に何回か法律が改正されております。それで大きく分けると、1981年（昭和56年）を境にしまして、いわゆる旧耐震基準、6月以降の新耐震基準というふうに、大きく二つに大別をされております。

それで、旧と新の耐震の性能で見ますと、旧耐震基準というのは、震度5強程度、中規模地震というふうに言われておりますが、その地震で建物が崩壊・倒壊しない性能を有すること。今度、新耐震基準は、それより大きい震度6から7程度の大規模な地震で、建物が倒壊・崩壊、要は潰れて人が死なないようにという、そういうような性能が課されているものでございます。

旧耐震基準ですが、ご指摘のとおり、建物の構造ですとか力学的なバランスというんですかね、あと屋根の重さとか、それにいろんな種類がありますので、被害の予測に関しましては、糸魚川市のほうで今まで耐震診断というものをやらせていただいております。糸魚川市の耐震診断によりますと、糸魚川市の耐震化率というのは新潟県の平均より低い状況でございますので、今回の地震を機にいたしまして、今後、さらに力を入れていくべき施策であるというふうに、糸魚川市のほうでは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

土地家屋の台帳と地盤のデータと組み合わせ、倒壊の可能性が高い家屋や地域をシミュレーションできます。倒壊の危険度が高い築50年以上経過した木造住宅への耐震補強補助と耐震シェルター設置への補助を手厚くと提案しました。

ただ、現在の制度は、時間がかかり、利用が少ないと考えます。現状の手续や利用件数はどうなっているか、担当課に伺います。

私は、これを通年対応とし、危険度が高い建物の倒壊を防ぎ、市民の命と財産を守るように、早期に取り組んでいただきたく要望します。いかがですか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、前段のほうの、今回、被害調査のほうでいろいろデータのほう、私ども習得しております。それをプロットしたり、その建築された年代ごとの位置図とか、その辺の策定作業のほうには、今のところまだ、今策定中ですが、まだ成果を判別するまではできておらん状況でございます。

後段のほうの耐震化の促進に関しまして、先ほどもちょっと申しましたが、これまで私どもの制度である耐震診断をやっていた方はかなりいらっしゃるんですけど、そこから先の耐震設計、耐震工事に進んでいただいた方というのは、本当に少ない状況でございます。また、平成28年度からは、耐震シェルターというところも、制度としては設けておるんですけど、これもまだご利用がないというような状況です。

耐震診断をしていただいた方のアンケートを見ますと、費用が大きいというのもございますが、昭和56年という、もう40年以上の、前の建物でございますので、改修するより建て替えるほうを選ぶという方も多くいらっしゃるような状況でございます。そういう状況ということも踏まえまして、建て替えられて新しくする。今の家を、古い家を耐震改修する。それは両方かなうような制度というものを、今、支援の在り方と含めて検討して、また提案させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

最低限、命を守るシェルター、これの、それを造るための制度を変えてほしいと、通年でやってくださいと、こう申し上げてるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁でも申しましたが、平成28年度から耐震シェルター、あと防災ベッドというものも補助の対象にして、私ども制度としては持っておりました。なかなか耐震改修工事も含めまして、ご利用いただけなかったものですから、毎年、夏・秋ぐらいに各区長さん通じたり、来年予定している方については、ぜひお声を聴かせてくださいということで、手挙げ式に変えさせていただいたんですが、今回のこういう地震がありましたので、また、当初の予算のほうから用意をさせていただいて、耐震改修ですとか耐震シェルターあたりの促進が進むように、私どもも準備したいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通年でやるようにお願いします。

それでは、続いて（2）京ヶ峰地区の地震被害と宅地の安全性、住民の生活再建についての再質問です。

①について、さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今回の地震で、京ヶ峰をはじめとしまして、住宅敷地が被災しまして沿線道路とか、あと隣接の家屋に影響を及ぼすおそれがあることから、国県の支援制度を基に市の独自制度のほうを創設させていただきました。

家屋の被災に対しましては、国・県の支援制度はあるんですけども、住宅敷地につきましては、対象外ということでありまして、制度設計に当たりまして、造成ブロックを新設した場合の概算工事費等を算出しまして、補助金の上限額を決定させていただきました。住宅敷地につきましては、

あくまで個人資産であるために、補助の在り方としまして一定の線引きを引く必要があるということから、現時点では補助金の上限額の引上げについては考えていない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地盤が脆弱なところに住み続けるには危険箇所の修繕も必要ですが、詳細に地盤調査し、宅地の安全性を確認・確保してこそです。この点、市の役割と責任について、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

安全性については、やはり今、災害が起きたという時点でのことを考えたときに、その住宅エリアについてはどうなんだというのは、やはり一定の調査は必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

②は、京ヶ峰区にお住まいの方のご提案です。さらに詳細なご答弁を担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

市長答弁にもありましたとおり、道路を拡幅工事するということになると、必要な土地を個人の方からご提供いただくということになります。今回、造成ブロックが倒壊した箇所につきましては、団地を見てもらっても分かるとおり、個々に異なっておりますし、道路拡幅工事は、擁壁の施工方法とかにもよるんですけども、工事費が1か所当たり数百万ぐらいかかるという高額であることから、現在のところ、拡幅工事というのは困難であると捉えております。

また、今道路側溝があるんですけども、そちらのほうと整備を合わせて対応可能なところについては、今後、施工のほうを検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

③については、京ヶ峰区から要望書が出ていると思います。さらに詳細なご答弁を、担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住宅の損壊の程度が、20%以上30%未満の半壊以上であれば、固定資産税の減額制度が適用されます。京ヶ峰地区からは、2次災害防止のための住宅解体後の土地に係る固定資産税の軽減措置の要望をいただいております。現行の地方税法、市税条例、市の減免要領の中では、該当になる軽減制度はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

区の皆様からは、それ以外にも被災した宅地の住宅の取壊しにかかる費用ですとか、家屋の修理に関する費用の支援についてのご要望もいただいております。市のホームページでもお知らせをしておるところでございますが、住宅の復旧や除却に係る支援制度につきまして、今議会の会期中に補正予算、令和6年度予算としてお示ししまして、お認めいただければ、今度、被災された方にはそれを遡及対応させていただくということで、対応のほうを予定しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

④柏崎市の山本団地の事例については、総務文教常任委員会にて、私からご紹介したものです。市の役割と責任において、こういった事例を参考に取るべきではないですか。さらに詳細なご答弁を、担当課にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

柏崎市の山本団地の事例といいますか、こちらについては私もユーチューブのほうで見させていただきました。17年前の中越沖地震で液状化による甚大な被害が発生したということで、非常に住民の方が復旧に向けてまとまっていくために会を結成しまして、国や県に働きかけをしたり、住民負担の合意形成に奔走されてた状況が伝わりました。またその後、新潟大学の教授のお話で、今回、新潟市の液状化現象が進んでいるという状況で、高齢化しているので、非常に皆さん、新築するか、お金をかけて修理するか、不安で先が見えない状況ということも、その画面を見て伝わりましたので、一応こちらのほうにつきましても、液状化の対応は、行政がある程度方向性を示すべき

じゃないかというお話も聞いていますので、そちらのほうを参考にさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地域ぐるみの生活再建には、災害復旧のデータなどを利用して、AIの提案を受けることで、被災者、住民、それぞれの生活再建のストーリーがイメージできるのではないのでしょうか、これは京ヶ峰区の若い方の提案です。市も前向きに考え、取り組むべきではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

災害復旧のデータを利用したAIの提案ということで、ありがとうございました。

先ほどの柏崎市の山本団地の事例もそうなんですけども、いろんなパターンといいますか提案があるかと思しますので、今後、宅地被害があった箇所につきましては、有識者を含めまして国土交通省の専門家等に相談の上、調査を行うこととしておりますので、また随時、地元への説明を行いながら進めさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

京ヶ峰区で、これからも住み続けよう、未来に地域を残していこうとの思いを持つ市民に、いま一度、市長の思いや決意のようなものがあれば、この機会に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいまだかつてないこの地震の中で起きた事柄でございますし、また、その中で今答弁させていただいたように、住み続けていけるかというようなところも皆さん不安に思っておられるわけでございますので、その辺を我々は考慮しながら、今調査をする中で、その状況を皆さんからご理解いただいて、皆さんから、またどのように捉えていただけるかという、やはり判断できるような形を皆さんに提供していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

(3) 市民から寄せられた意見への対応の再質問です。

①について、詳細にご答弁願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

地震被害の相談に関するものにつきましては、主な内容といたしまして、ブルーシートの補助であったり、一部損壊への支援などがございました。罹災証明の案件につきましては、発行手続やその方法の問合せが主なものであります。

また、ご意見直通便、9件いただきましたけれども、主なものといたしましては、やはり市の情報発信の不足であったり、事前準備の必要性とその市民周知、また、今回で分かった課題や問題点の検証の必要性が主なものでございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そういった市民の意見、市長は全て把握して、コメントしたり、防災計画の見直しを考えていますか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全て私は把握しとるわけでありますが、詳細にわたって、その全て網羅してるということではないかもしれませんが、一応、私は把握しているつもりでございます。そういった上で、今回の地震をしっかりと検証しながら、この災害に対する対応、また、今取り上げられておられます、いろいろやはりこれから起きる津波に対する対応を考えながら、この対策、またはこれからの避難計画の中で修正をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

能生地区の方からお手紙を頂きました。

以下、ご本人ご了解の下、紹介し、質問します。

1日の地震の際、避難指示も解除指示も、以降の何ら情報もない。口を開けば、市民の安心・安全が市の最大のことだと言ってきた市長をはじめ行政に、危機管理意識がなかったことが明らかに

なったのではないか。これが、糸魚川市の実態か。私たちは、室内の告知放送と野外放送を何より頼りにしている。たとえ正月でも発信するよう指示する人が誰もいなかったのか。私たちは、指示のないまま、ただ死にたくないとの思いで、寒く、暗く、不安の中、夢中で逃げ惑っていたのだ。なぜ市民に発信しなかったのか、納得のいく説明をとということです。この点、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

避難につきましては、津波警報が発令されて最大の、そういった警報が発令されたわけですので、それに続く事柄というのは、我々といたしましても、なかなか入手するというのは困難な状態でございますし、そして、また解除につきましても非常に、まだ続く可能性もあるやに我々は捉えとった部分もございます。そういったことを考えると、そして我々でそういった調査機器なり、そういったものは持っておりませんので、信頼すべく气象台の情報というのは、やはり大切にしていきたいという形で連携を取りたいと思っていたんですが、連絡が取れなかった状況の中において、解除はできなかったという状況でございます。確かに非常に今いろいろな皆様方のご意見の中においては、情報不足というのをいただいております。それをやはり非常にこれからの市民周知についての参考にさせていただいて、捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

また、放送にて、それなりの情報を出すべきではないか。1日以降の放送は、ごみと水道の凍結に関することばかりで、市長から市民に向けた何らかのメッセージがあって当然だと思うが、それが全くない。そんなことでは、信頼も協力心も生まれませんとのご意見であります。この点、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、その都度、情報発信しておるつもりでございますが、そのように捉えられた方もおられるということをご参考にさせていただきながら、これからの対応に生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次に、私が行いましたアンケート、これにありました市民の意見・要望に基づき再質問します。

避難場所に指定されている施設、市民会館の入口が開放されていなかったことに閉口した。あきれたということですね。避難してきた市民は、30分近く外で待っていた。なぜ、なぜと思いがながらも寒空の下で立ち尽くす。90代の高齢の女性が、単身で避難されてきていたので、飲みたいものはありますかと聞けば、温かいお茶が欲しいと言われたので、友人が用意していたお茶を渡し、その後のトイレにも付き添った。避難所では、市民みんなお互いさまだと思うが、そこで職員の方からの声かけが一つもなく、高齢者は不安を募らせるばかりだと感じた。寒くありませんか、ご家族との連絡はどうお手伝いしましょうかなどの声かけは、大切な対応と思うが、それがなかったということです。市の対応として、市長、いかが思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

本当にそういう避難をされた方が、この避難の状況の中で起きたということは、非常に申し訳なく思っております。そういうことについては、これからはそういうことのないようにしていきたいと思っておりますが、しかし、やはり公助の中においては、いろんな観点で職員が活動するわけでごさいます、そういうことのないようにしていきますが、また、そのようなところがありましたらご指摘いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次も、アンケートからの市民の声です。

津波警報が継続中であった1日の夜、市の安心メールで食事の提供ができないと連絡が来た。理由は、全市的に避難者が多数いるためとあった。糸魚川駅北大火の経験上、特に災害時の備品等には万全の注意を払ってきていると思っていたので、飲料・食料の備蓄がないとは到底思えず、この不信感を払拭できる説明を望むという指摘であります。この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一時的に、もう緊急に避難する。自分の命を守ることが第一でございます。その命を守る中においては、初期的な食料は、やはり個人で用意していただくということになっておろうかと思っております。その辺の、市民にまだまだ周知が足りてなかったと思ってるわけでごさいます、そういったこれからの避難の対応の仕方についても、市民の皆様と情報を共有して対応してまいりたいと思っている次第であります。ほかにもそういったご意見をお聴きさせていただいております。

また逆に、そうでない地域もございました。そういうことを考えたときに、その辺をやはりみんな、市民ひとしく共有して、この大災害のときには、やはり同じ対応ができる形を構築していきたいと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長、災害対応は、行政だけでできるものではないというお考え、お気持ちも分かりますが、これまでの様々な対応の悪かった点に関しては、素直に市民におわびをしたらいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

おわびというか、私はおわびではないと思っております。このように前例のない大災害については、やはり皆さんが感じたと同じように、行政も同じ体験をいたしていただくわけでございます。そういったところをやはり皆さんで共有して、これから防災、また被災については考えていかななくてはならないのではないかと思ってるわけでございまして、そういったところをおわびといいたいでしょうか、私は一緒になって情報共有を早急にさせていただきながら、これからの対応を考えていきたいと思っております。やはり誰かが自分の身を守るのではなくて、自らが身を守るという気持ちで対応していかなければいけないと思っておる次第でございまして。そういう基本的なところを皆さんと共有しながら、そして行政が、どの辺をしっかりとやらなくてはいけないかというところを力を入れていかななくてはならないと思っておる次第でございまして、そういったお互いの情報共有をしていくことが大切かと思っております。ですから、災害、津波だけではございません。自然災害は、まだほかにもあるわけでありまして、これはほかの災害も併せて考えていきたいと思ってる次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

繰り返しますが、市長は早急に様々な手法で、地震・津波防災を検証し、各地区のリーダーに伝え、意見を聴き、結果を市民に周知すべきだと思います。それはいつになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いち早く情報収集をしてという形になるかと思うわけですが、やはりそういった情報収集をさせていただき、情報交換をさせていただいて、その後に、また軌道修正なり、修正、または対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地元の押上区の方にもヒアリングをしました。その折に、子供たちが大変おびえている、区民は津波を心配しながら毎日暮らしている、精神的なケアをどうするか、市は考え取り組んでほしいと意見をいただいています。これは、教育長と市長、それぞれにご答弁願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の皆様方の本当に自然災害に対する不安、恐怖、非常に大きいものがあるかと思っている次第でございます。そのようなところをどのように払拭していただけるか、また、どのようにすればそういった不安を解消できるかというところをこれから考えていきたいと思う次第でございます。まずは第一に、そういったその大地のメカニズムというのも大切なことになろうかなと思うわけでございますので、そういったところを含めながら、情報共有をしていきたいと思っておる次第でございます。そして、皆様方から安心してといいましょうか、これから住み続けていくにはどうしたらいいかというところを一体となって共有していきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

能登半島地震以後、1月9日が最初の登校日でありました。休み中に子供たちに調査をすること、それから登校してきたら、子供たちの様子をよく見取ることを学校にお願いしました。学校のほうも、初日にアンケートを実施したりカウンセリングを行った学校もありました。やはり1人での

と不安だとか、夜1人で寝られないというような、アンケートに答えた子供もいました。その後、必要に応じてカウンセリング等を行いました。日がたつとともに、カウンセリングの成果もあり、子供たちの不安も徐々に消えてきているのですが、こういうものは、やはり時間がたった後に思い出したり、フラッシュバックのようにして当時のことを思い出したりすることがありますので、今後も定期的に、また子供たちの要望に応じて、カウンセリング等を実施してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

お願いします。

では、復興とにぎわいはどこへ。駅北子育て支援複合施設の問題点についての2回目の質問です。

まず、にぎわい創出広場キターレの建設事業費は、全部で幾らでしたか。

また、これまで費やしてきた管理と運営の費用は幾らになりますか。詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

キターレの整備に関しまして、駅北広場の建物外構で、3億1,900万円でございます。

管理費につきましては、大変申し訳ございません。今手元に資料を有しておりません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ないで終わらせてもらおうと困るんですけど。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時07分 休憩〉

〈午後1時23分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お時間をいただきまして、大変申し訳ございませんでした。

キターレの管理費ですが、令和2年度から令和4年度までの決算、令和5年度は予算ベースで今までの4年間の合計で約7,200万円、単年度平均で約1,800万円でございます。

お時間頂戴して、ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

3億1,900万円と7,200万円、今、それで得られた復興とにぎわいとは、どういうものですか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

にぎわいの、やはりその原点といいましょうか、その考え方は、人が集まったり人が行き来することが、にぎわいになるという形で捉えております。その中で、キターレといたしましては、そこに集う人たち、そしてまた、そこを中心として、イベントやいろいろな情報発信ができるという効果が、私はあると思っております。そういった形の中で、キターレの効果、そしてまた、まだまだスタートしておる状況の中においては、浸透してない部分もあるかもしれません。そういう中で、中心市街地の活性化ということの中においては、仕掛けという形の中で取り組ませてもらったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

（2）について詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

子育て支援複合施設に関しましては、当初、井上商会様跡地の約敷地800平米の中で計画をしておりました。子育て支援関係の皆様ですとか市民の皆様との意見の懇談を深めていく中で、子育てプレイルームが狭いですとか、電力のビル、これは地元の大町区さんからのご要望が強かったと思うんですが、電力のビルを取り壊してもらいたいというようなご要望をいただきました。

当初、私、この議会のほうでは、電力のビルは、昭和チックなファサードを生かして、フロア使

いをするというようなことを言っておったときを、その意見懇談を経て、取壊しをして、敷地として使って、それが今の基本計画の基になっているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通告書をよく読んで、もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えします。

敷地面積は、800から今のやつが1,500平米程度に変わったものでございます。

施設規模に関しましては、この基本計画の中で、複合的な図書施設とか、ああいうものを示したものでございます。構造、階段、階高、工事費云々かんぬんというのは、私どもは基本計画のほうでああいう構造を示しましたので、昔の井上商会様の跡地のときには、そのような具体的な計画はお示していないというふうに記憶しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

まだ不十分です。現在までどうなったのか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

計画の規模としては、まず、ちょっと年度がすぐ出てこないです。建設産業常任委員会の頃の最終段階のところで、計画の素案というものをお示しまして、その後、総務文教常任委員会に移る前にパブリックコメントということで、糸魚川市の2階建て、高床式一部2階建ての計画をお示したというのが経過でございます。

不十分という部分で、金額については、私どもは素案の説明段階でも2桁億とかそういう言い方しかしておりませんで、パブリックコメントのときに全体で12億とか15億とかそういう数字的なものは出したものというふうに記憶しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

階高が決まってくなくて、どうして工事費が出せるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本計画（案）、基本計画修正（案）のところで、ああいう絵とともに金額をお示したものでございまして、それ以前に、私どものほうで議会なり市民の皆様の方へ金額というものを示しておりません。

よって、基本計画の東北電力の敷地を、建物を取り壊して敷地として使う、今のL形状の建物で、12億4,000万円というような数字を出したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

（3）施設運営について、外部委託と市直営のメリットとデメリットを担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、直営については、そこで直接聞いたことをすぐ相談とかで対応で反映ができるという部分がございます。

また、委託等につきましては、メリットといたしまして、民間のノウハウを生かしながら、例えば糸魚川らしさという部分、また糸魚川市にないような奇抜なアイデア等も取り入れられる民間のノウハウといったものを運営の中で生かせるというふうに考えております。

また、デメリットという部分につきましては、直営ですと一般的には経費がかかるというふうにも言われておりますし、民営の場合はちょっと今、特別思いつきませんが、そういったことがメリット・デメリットとして上げられる部分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

まだDBOに出せるような状況じゃないんですね。

なぜ市長は、DBO方式や外注をすることにこだわるのでしょうか。いま一度、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり自前でそういったことができるノウハウは持って、私はいるように思っておりません。できる可能性はあるかもしれませんが、効果的なものになると、やはりそれなりの専門的な知識、そういったものが必要になってくると思っております。そういったところを今この民間の中で、ノウハウがある方々に入っていただくという形を捉えていきたいと思っております。限られたこの人数の中で、そして特に技術職という、今エリアは非常に狭い状況の中であるわけでございますので、そういった判断の中から外部に出して、いろいろ情報がたくさんある中で対応していきたいという形で考えていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

以下、直近のヒアリングから、被災者住民市民の声を紹介して、市長にご答弁願います。

被災者住民に説明して、納得してもらったという市の見解と、私たちが納得したということが乖離している。説明したということ、住民が納得したということに勝手にすり替えてないか。なぜ子育て施設かということの説明をもっと聞きたいとの市民の声ですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私、いつからということとはちょっと記憶にないわけでありますが、しかし、もう早い時期から行政として、そしてまた民間の皆様方と連携しながら今のこの施設を考えていきたいということで提案をさせていただいております。その中において、糸魚川市、行政として出せていけるものは、今この対応しなくてはいけない子育て支援に対して取り組んでいきたいということを上げさせていただいております。そういう中で、絞り込んできた状況でございまして、急速に子育て支援複合施設が浮上したということではないと思っております。以前から、そのようなお話を、この被災者の中においては、話をさせていただいてきたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もう一つ、旧東北電力解体工事の説明会で、子育ての理想を語る話をされていたが、ずれていないか。今回は、地震の後の会議でもあったのに、子供たちが明るくにぎやかに集う場をとの話は違

和感がある。今後、大町地区住民からの防災の施設をという要望が仮に出たとして、それを諦めても、市長は子育て施設を造ろうとしているのか。住民ニーズに合ったものを考えてほしいとの市民の声ですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最近の意見交換の中においては、防災に資する施設にしてほしいという要望は上がったと捉えておりますし、お聞きいたしております。できれば今、建設の中において、避難場所となるものに持っていきたいとは考えておるわけではありますが、今現在の想定するものについては対応できるかもしれませんが、それ以上の、やはりこれからの大規模災害、大規模地震に想定する津波に対しては、どう考えていけばいいかというのはちょっとまだ捉えておりませんが、この避難場所としての対応は、何とかその中で取り組んでいきたいと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

基本計画を修正して、津波避難の機能を入れたその案を市民に示してから先に進むと、今ここで約束していただけますか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

明確なやはり避難場所という形にはならないかもしれませんが、避難場所として避難ができる施設として取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の声です。

何やら数年前の頃と変わっていないように感じる。今、安易に着工してしまっ、後から、ああこうなったのかと、また思いたくない。それは、キターレでそう感じる人たちがいるからだ。キターレができたときは、そこで地域の人と仲よく地域で使われるものになるのかと期待したが、違った。運営者もどうしたらいいか分からないという感じを受ける。なので、子育て施設の工事にかかる前に、DBO方式で決める前に、そこをしっかりと地域住民とコミュニケーションを取ってからにしてほしい。

一方、これからの時代を担う若い人たちが描く将来像を大事にいただき、地元の高齢者と若い世代との融合を進め、価値観を共有していく中で、私は今後も頑張っ生きていきたいと思う。なので、今慌てて子育て施設の工事を進めないでほしいと市民の声であります。

市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私たちが今造ろうとしているのは、行政の考え方だけではございません。今、議員がご指摘した点などについても、この施設の中での要望として入れて、DBOの中でそれを描いていただけるということでございまして、逆に、動き始めてから、建設が始まってから、なかったもので、そういったものは、その中で反映できるものと捉えておりますし、それを提案する中でどのように描いてもらえるかというのも、やはり私はDBOの中でも行っていけるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画敷地周辺の市民からの地震・津波への対応を求める声、また、キターレを実例とする市の計画の進め方や子育て施設への大きな支出に、市民の理解が得られていないことを考えれば、この計画は延期とし、再度、市民との合意形成に努めるべきと私は考えます。いま一度、米田市長からは再考いただきたく、お願いします。最後に、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような声があるというのも今お聞かせいただきましたし、以前からもそういった声も上がっているのもお聞きいたしております。

また逆に、今、建設促進の、やはり要望もあることも、私は情報として受け止めておる次第でございまして、その辺の中で判断をさせていただき、進めていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それにしても、なぜ市長はDBO方式や外注することにこだわるのでしょうか。何か大きな理由があるんですか。いま一度、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

逆にお尋ねしたいと思いますが、逆に、なぜDBOじゃ駄目なのかというところをお考えいただきたいと思っております。限られたメンバーの中で、そして我々は、決してそういったエキスパートではないわけであります。そういった中で、我々が今抱えておるそういった目的を、そのエキスパートの方々に相談をし、またそれで、いろいろアイデアを出していただいて、よりよい施設を目指すということは、決して悪いことではないと思っております。

そういう中で今、いろいろと課題が出ている問題につきましても、その中で提案いただき、進めていきたいと思ってる次第でございますし、我々はそれをもって判断したわけではございません。上がってきた成果についても、そうでなかったら、それを変えて、違った、また方向もできると思ってる次第でございます。全てDBOで発注したから、それで即行くということではないと思っております。我々の要望に答えられないものであったら、それはやはり断念せざるを得ないと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

話をすり替えないでいただきたい。市民が納得してないから、今日聞いているんです。また伺います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後1時43分 休憩〉

〈午後1時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、能登半島地震における当市の避難への対応と今後の防災・避難対策等について。

1月1日の夕刻に能登半島地震が発生し、当市の観測地点では、震度5強及び震度5弱の揺れを観測しました。津波警報が発令され、当市全域において、市民が高台への避難となりました。約6,000人の方々は、主に、公共施設や学校、寺社、事業所などへの避難となりました。当市においても、直ちに地震災害対策本部が設置されました。これまで、消防本部を中心として、各地域における防災避難訓練や防災広報等が行われていたことが、生かされたと思っております。しかし、細部においては、不具合等が明るみになってきたことも事実です。

そこで、以下伺います。

- (1) 避難における広報の状況としてのJアラート緊急地震速報、Jアラート津波警報、広報無線（防災行政無線）、安心メール等は適切に作動したとお考えでしょうか、伺います。
- (2) 避難先への情報提供、無線等での連絡や各地域の状況の把握及び公共施設や避難先での対応は、適切に行われたとお考えでしょうか、伺います。
- (3) 避難の際に、徒歩ではなく、自家用車等を利用しての避難となった現状がありますが、このことについてどのように受け止められ、今後どのように啓発・広報されるのか、お考えを伺います。
- (4) 今回の地震を受けて、避難先等について、平成31年3月に作成された「津波ハザードマップ」の見直し等はお考えでしょうか、伺います。
- (5) 今回の地震を踏まえて、改めて、防災時（災害時）の三助である自助・共助・公助で備えるという意識が必要であると考えます。単体ではなく3つがバランスよく有機的に連携することが重要ですが、具体的な方法がイメージしにくい方が少なくないと言われております。この防災時の三助を含めた防災意識を、今後起こり得るであろうと言われている地震に生かせるように早急に推し進めることが必要であると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

2、当市における地域公共交通の現状と課題について。

当市における地域公共交通の現状は、利用者の減少や運転手不足など、全国的な傾向と同様に、深刻化しております。そのような現状の中で、令和6年度は、「地域公共交通網形成計画」が最終年を迎えます。そのため、来年度は、新たな計画作成の年度ともなります。あわせて、北陸新幹線は、3月16日に、福井県の敦賀までの延伸開業となり、それに向けての誘客事業等の取組やJR西日本・大糸線の存続問題も喫緊の課題となっております。

そこで、以下伺います。

- (1) 運転手不足が一段と深刻化している現状を踏まえて、路線バス、タクシーなど糸魚川市の地域公共交通網を、今後どのようにしていくのがふさわしいとお考えでしょうか。
- (2) 3月16日に、北陸新幹線が敦賀まで延伸開業となりますが、それを見据えた、沿線市・糸魚川市としての取組において、PRの現状に加えて、発想の転換を図ったPRの仕方を早急に模索し、当市の魅力を今まで以上に発信していくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか、伺います。
- (3) JR西日本・大糸線の利用促進に向けた取組として、大糸線活性化協議会並びに大糸線利

用促進輸送強化期成同盟会において、大糸線の利用促進を中心に取り組んでおられますが、今後は、それに加えて、さらなる発想の転換を図り、もう一段ステップアップした大糸線のさらなる利用促進としての現状打開策を講じていかなければならないところにきていると思われませんが、いかがお考えでしょうか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地震発生時、防災行政無線等は適切に作動しておりました。

2点目につきましては、情報提供の頻度、避難場所との連絡手段が課題であったと捉えております。

3点目につきましては、車を利用した避難は、渋滞などにより、円滑に避難できないおそれがあることから、原則徒歩で、より高いところへ避難するようお願いいたしております。

4点目につきましては、海岸部の地区を対象に聞き取り調査を行っており、避難場所等、必要に応じて見直ししてまいります。

5点目につきましては、引き続き、自助、共助、公助の連携の重要性について、市民の皆様に対し周知啓発してまいります。

2番目の1点目につきましては、交通事業者と連携して、運転手の確保に努めるとともに、先進事例や様々な手法を調査し、各地域の実情に合わせた持続可能な交通体系を構築してまいります。

2点目につきましては、開業日に敦賀駅で開催される記念イベントに出展するほか、始発便に合わせて、当市のPR事業を計画いたしております。

また、大阪・関西万博で来日が見込まれる外国人観光客も含め、動画やSNSなどを活用しながら、当市の情報発信の強化を図ってまいります。

3点目につきましては、大糸線活性化協議会や大糸線利用促進輸送強化期成同盟会において、北陸新幹線敦賀延伸に向けた振興策の準備を進めているところであり、今後とも沿線地域一体となった関西、北陸方面から大糸線への誘客拡大に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問に移ります。

ここで順番を入れ替えて、まずは2番目の本市における地域公共交通の現状と課題についての再質問をしたいと思います。

地域公共交通としては、昨年12月の定例会において、私のほうで提言させていただきました自

家用有償旅客運送をはじめとする様々な施策が考えられますが、当市にとって、成果が上がると思込まれる施策をどのようにお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘の家用有償旅客運送、これは、これから有効な手法の一つであるということは、確実に言えるかと思います。

ただ、それだけで、その手法一つだけで解決できるというような、そういう特効薬でもないということも議員もご承知されているかと思います。

あと現状では、まだ国によっては様々な法の制約というのが、いろいろメディアでは踊っていますが、現状では法律の制約というのが、まだ課されているというのも現状でございます。今後のそういう国の動きですとか、家用有償旅客運送の、恐らくは日本でトップランナーのお隣、朝日町のほうの取組なんかも、これから研究させていただいて、具体的にはもう少し打合せ等もさせていただいてるんですが、様々な手法というのを考えて、糸魚川市に適した手法というのを見つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

地域公共交通については、全国の至る地域で、それぞれの取組がなされている。こういう現状がありますけれども、やはり運転手不足とか、財政状況を改善する施策としては、やはり家用有償旅客運送が、ほかにあるデマンド交通などよりも比較的効果があると個人的には思うんですけども、そういう考えについては、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市民の皆様、実際のところメインの移動手段であるというのが自家用車かと思えます。その自家用車を旅客運送に活用するという手法でありますので、その点では、数がいっぱいおるということは確実に有効かと思えます。

ただ、いろんな話聞いてみますと、やはり自分で自家用車を運転される方はたくさんあるんですが、そういう自家用旅客運送をやってもいいという、そう思っただけの方の確保というところが最終的にはマストになってまいりますので、ここでもやはり、なりわいというよりは、そういう少しボランティアの気持ちも含めたような、そういう人の確保というところは重要なことだと思

ます。

また、エリアによっては、既存のタクシーとかああいうところには、どうやったら共存できるかというところも大事かと思いますので、やれるエリアというところも含めて、自家用有償旅客運送については研究してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

何が何でも全市全域に自家用有償旅客運送の導入を押し進めてくれということではないんですけども、それぞれ全市の各地域における実情を踏まえて、その地域の実情に合った交通手段というか、そういう路線、そういうものをご検討いただきたいと思えます。

次に、自家用有償旅客運送として、福祉有償運送が、全市でも導入・運用されていました。ところが、残念なことに昨年末で事業が終了となりました。それまで、この福祉有償運送を利用されておられた市民の方々から、不便になったというお声をお聞きしています。特に人工透析などで定期的に通院しなければならないの方々への対応ですが、それについてスムーズに移行されているのでしょうか、この現状について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

福祉有償運送を行っていた事業者さんが終了されるということで、頻繁な通院が必要な人工透析の方には、何らかの支援が必要と判断しまして、今、既存の事業であります通院等支援サービス事業、それから障害者交通費助成事業という、この2つの事業について、人工透析の方の助成額を拡大したり、対象を広げたりということをして今年1月から開始いたしました。1月以降、現在までに新たに通院等支援サービスを申請された方は16人いらっしゃるんですけども、そのうち5人の方は、これまで福祉有償運送を利用されていた人工透析の方でありまして、1月より前に、もう既にもうぐりーんバスケットさんのほうが活動をやめられるということをして、周知が始まった以降、新たに通院等支援サービスを申請された方2名を含めると、ぐりーんバスケットの利用の方のうち7名の方が、今、手続をされておられます。ですので、対象となる方の移行については、進んだものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

福祉有償運送の事業終了に伴う対応として、今ほど福祉事務所長から、今年1月から開始され

ていて、特に人工透析通院者については、当市の補助制度に移行しているとの答弁がありました。

これまで利用されていた方で、透析以外での通院や体の障害の程度が、市の基準に僅かに当てはまらないために助成を受けられずに困っているという方のお声をお聞きます。このような方に向けて、拡充された支援制度のさらなる見直しを行うお考えはあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

制度の実施に当たっては、やはりどうしても基準というものを設ける必要がありまして、そこから外れてしまう方がいらっしゃるということは認識しております。今回、まだ今1月からという取組でして、まず、制度の周知に努めまして、実績を分析する中で、よりよい支援策というものを、また検討してまいりたいと思いますし、この制度ではなくてもお困り事に対応できることもあるかもしれませんので、いつでも福祉事務所のほうに個別にご相談いただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほどの答弁にありました、自分がどの制度に当てはまるのかなというところにやはり行き着かない方もいらっしゃいますので、なるべくその方々に寄り添ったといいますか、より距離を縮めて、情報提供していただきたいと思います。

次に、令和6年度は、糸魚川市地域公共交通網形成計画の最終年度となります。来年度以降の計画作成がなされるかと思っておりますけれども、糸魚川市の将来を見据えた計画として、地域公共交通全般において、特に重要視される観点は、どのようなことでしょうか、それについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川市にとって初めての公共交通の基本計画である形成計画策定から6年たって、その6年間の間にかなりいろんな状況がございました。コロナ禍でウェブ会議とかで移動のニーズというものが減ってしまったとか、飲み会とかが減ってしまったとか、そういう状況。あと、運転手不足、高齢化というのを言われとったんですけど、加速度的にここまで進んでくるということも大きな変化だと思います。

ただ、そういうような変化があって、なおかつ人口減少等でご利用者というのは右肩下がりの状況なんですけど、高校生とか、おじいちゃん、おばあちゃんにとって、お一人お一人にとっては、やはり公共交通というのは当然必要なものだというふうに糸魚川市のほうは考えております。今の

計画、現在の来年度までの公共交通網の形成計画は、路線バスとかタクシーといった、それぞれの交通網ごとに考えてまいりました。特にバスに関しては、利便性と効率性のバランスというような、そういう観点を重視してまいりました。来年、恐らく再来年からの計画を、今もやっておるんですが、それらの観点は当然踏まえつつ、今度、地域の皆様の移動、これは、公共交通とかいうくりだけではなくて、市民の方の移動というところをもっと主眼に置いて、そこにまちづくりですとか中山間地、あと福祉とかそういう視点も交えた計画とするという方向性は、決めております。

加えまして、先ほど議員もおっしゃっておられた1つの計画で、市内一律に当てはめるというのも無理だということは、もう明らかに見えてまいりましたので、地域ごとに地域の皆様と、そこに合った、フィットしたような計画をつくっていく。そういうつくり方というところも新しいポイントかなというふうに、私どもは今、捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

様々な観点を盛り込むということは、非常に大事なことでありますとともに、計画をつくっていくのは、結構大変なことだと思います。

昨年、建設産業常任委員会で視察に行きました山形県の鶴岡市も、やはりそれぞれの地域の特性があって、それぞれに合った交通手段といいますか交通網をつくっているということをおぼせていただきました。市内中心を3地域に、実情がそれぞれ違うので、そこは3路線、デマンド交通、ちょっと外れた郊外のほうは、なかなか車両の台数等、厳しい部分があるので、タクシー会社をお願いするとか、後は糸魚川市ほど川伝いの集落というかそういうのは比較的少ないんですけど、そういうところ、鶴岡市、駅から35キロぐらい離れたところにも、本数はそんなに多くないんですけど交通網があるというような、そういう形で、それぞれの地域の特性に合わせた交通網を確立しておるといいますので、答弁にもありましたけれども、様々な先進事例を参考にさせていただいて、糸魚川市にふさわしい交通網を作成していただきたいと思います。

次に、糸魚川駅を結節点とした鉄道についてです。

これまでも情報発信を重ねて、当市の魅力を発信して、誘客に努めてこられたとっております。現実、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからは、当市においても交流人口が増えてきていますし、コロナ禍以前に戻りつつあることは、私も実感としているところです。

そこで、当市を訪れる方々が、当市に何を求めておいでになっているのかのニーズの把握と、どのようなルートでおいでになり、お帰りになるのかという動向分析が、今後の当市の魅力発信に生かすことができるのではないかと思います。このような調査や分析を行っておられるのか。

また、どういうお考えをお持ちか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

観光行政には、議員おっしゃるように、やはり動向分析が必須ではないかなというふうに思っております。まだまだ当市のほうは不十分な面もあると思いますが、毎年実施しております糸魚川ジオパーク観光動態調査、これはもう13年ぐらい続いておるんですが、その中で、来訪者の目的、居住地、交通手段、ニーズ等を把握し、毎年、分析のほうはさせていただいております。

さらに、来年度、令和6年度は、新潟県と共同で、北陸新幹線敦賀開業前後の観光客の動向について調査・分析を進める予定となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

調査・分析がなされているという答弁でした。それを今後も、その結果をより有効的に、情報発信に生かしていただきたいと思います。

外国人観光客についての情報発信ですが、答弁に大阪・関西万博に向けてという答弁ありましたけれども、それを待つまでもなく、この冬、市振駅にも台湾や中国の方々をはじめとした外国人観光客がたくさんおいでになっているという現実があります。

昨日は、雪月花のゆったりコースが最終日を迎えたんですけど、その乗客の方々は、ほとんど外国人でした。私は、中国人の方を1組、記念撮影のお手伝いをさせていただいたりということで、中国語とか英語とかって、片言ぐらいしかできないですけど、そういうようなコミュニケーションもあったりします。現実には、外国人観光客がやはり当市にも訪れているというそういう現状がありますので、ぜひとも分析結果を情報発信の充実強化に生かしていただければと思われんですけども、そのことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

昨年、コロナ禍が明け、北アルプス日本海広域観光連携会議や観光協会によるインバウンド事業が、精力的に再開されております。当市を訪れる外国人観光客は、感覚のとおり増加していると捉えております。

また、昨年10月に実施しました台湾旅行者のトップセールスでは、当市の魅力としまして、ベニズワイガニ、また、エビ、ヒスイが上げられておりました。和泉議員ご指摘のとおり、当市を訪れる理由を正確に把握した上で、情報発信の強化を図っていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私、今回、質問の中で、発想の転換という文言を使わせてもらいました。鉄道に関わることは、

鉄道の駅など、鉄道に関連するところでのイベントとか、当日の催物として行うものという印象を強く受けるんですけども、この発想の転換、こういうイベント、あるいはそういう当日の催物に参加するという必要なんですけども、それに加えて発想の転換ということを求めたいと思います。

具体的な事例としましては、北陸新幹線の敦賀延伸に向けた取組の一つで、福井県が行っていること、あるいはこれまでに行ってたことがあります。その一つとして、福井県のキャッチコピーは、「地味にすごい、福井」、これは2022年に羽田空港の第2ターミナルに登場したという、そういう事例があります。モノレールなどの駅が地下1階から出発ロビーにつながるロングエスカレーター、長さ31メートル、所要時間約1分ぐらいだと。そういうエスカレーターがありますが、その端から端までの脇に、この「地味にすごい、福井」というキャッチコピーが設置されたというものです。鉄道のPRに空港という発想なんですよね。ですから、お客さんが行き来するところは、鉄道は鉄道、空港は空港というそういうすみ分けではなくて、至るところに交流人口がありますから、そういうところを目当てとして取り組んでいくべきではないかなというふうに思います。

当市も、こういうような感覚とか視点で情報発信をしていただきたいと思えますし、インバウンドも含めた誘客活動としては、成田空港とか関西空港などの国際線の空港でのPRもご検討いただきたいと思うんですが、これについて何かお考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、外国人観光客の玄関口となります空港を活用というのも、大変面白い発想かなというふうに思いますし、空港もあれば、じゃあ港もあるんだなというふうに今お聞きしまして、思った次第でございます。

また、関西のほうにはUSJもありますし、東京のほうにはディズニーランド等もあります。そういった施設等の活用も、今後、県と一緒にしながら検討していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市への誘客活動、これまでのものにさらに新たなものを取り入れていくという発想でお願いしたいと思います。

次に、大糸線についてです。

これまでも行政としては、利用促進、誘客拡大としての取組がなされてきております。現在、3,300人を超える大糸線応援隊の募集とか、定期券の購入補助、沿線でのイベントでの誘客などが上げられます。コロナ禍から抜け出しつつある中で、大糸線の乗車数は、徐々にではありますけど、伸びつつあるようです。急上昇ということには、なかなかつながらないという現実もありま

す。

そこで、もう一段ステップアップした取組が必要ではないかと思われます。具体的な事例としては、JR西日本の氷見線と城端線が、富山県の第三セクター、あいの風とやま鉄道への移管が、2029年をめどに行われるということです。

このような事例を参考に、大糸線についても、地域公共交通網を構築していく中で、大事な問題と捉えていますので、そのことについて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線の利用促進、これまで沿線と一緒に、議員の言葉を借りるとすると、地味になんですかね、やってきて、コロナ禍前の50人から、今現在、1日に100人ということで、これが利用促進の効果なのか、コロナ前に戻っただけなのかというところは、ちょっとコメントの分かれるところなんですけど、やはり利用者というのはまだまだ限定的です。

そういう中で、富山県の自治体と鉄道会社が連携してるような、将来のまちづくりとかその辺も見据えた、かなりダイナミックな取組だと思います、隣にありながら。私が言うのもあれですけど、かなりあれは評価されるべき取組かなと思うんですが、これも同じです。そのまま大糸線沿線の人口ですとか、1日、あちらは両方、氷見線、城端線ともに2,000人を超えるご利用があるところのああいいう話ですので、かなり大糸線、発想の転換というところではあれですけど、そのままスキームはちょっと成り立たないかなと思います。

じゃあどうするんだということなんですが、今日、今ここで具体的にお話しできればよろしかったんですが、今まだ準備中のございまして、今、長野、新潟両県とJRのほうで協議をして、北陸新幹線の延伸効果みたいなのを最大に生かせるような取組と、それに対する受皿みたいな、そういう部分で促進策を今検討しております。そういう我々がやってきたやつと、両県が中心になって、私たちも取り組んでいくような取組を、併せて大糸線の取組を進めていきたいというふうにご考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

富山県の、あいの風とやま鉄道への移管については、これは富山県内独自の取組ですので、大糸線とはかなり違った環境条件にあるというふうに思いますので、ちょっと比較対照するのはちょっと無理があったかなとは思いますが、今ほど五十嵐課長の答弁にもありましたように、長野県との関係がやっぱりありますので、長野県と沿線自治体との歩調を合わせての取組になるかと思われます。大糸線の存続を当市だけが突っ走って声高に言っても難しい面があるかとも思われますので、状況を逐一見ながら、よりよい方策をできるだけ早急にご覧いただきたいと思っております。

次に、1の能登半島地震における当市の避難への対応と今後の防災・避難対策等についてです。

1点目の広報無線、防災行政無線については、適切に作動したという、そういう記録もあるということですが、実際はどうだったかという、緊急時のために聞き取る側の市民の方々は聞こえなかったとか、聞き取りづらかったというお声を頂戴してます。私も外にいましたが、スマホのアラームなどで聞こえなかったという現実もあります。現在、試験放送等の点検対応がなされていますので、継続して、点検・整備をお願いしたいものです。

2点目の、今回の地震を受けて、各地域、自治会及び地元消防団への情報提供と連絡手段の確保・充実については、やはりそれぞれ地域自治会によって、伝わったり伝わらなかったりということがありましたので、そこはやはり調査に入っておられるということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の避難の手段ですけども、原則は徒歩だということは分かるんですが、やはり共助というか、そういう面において、近隣の高齢者の方と一緒に避難するとなると、徒歩という手段は大変厳しいものがあるというふうに思います。

今回の地震で、やはり自家用車等の乗り物での避難を検討するという事例が、報道等で見聞きしております。やはり徒歩というのは分からないでもないんですけども、そういうようなことを勘案していただいて、先ほども申しました共助という観点で、隣近所の方々、特に高齢者やお体のご不自由な方々との避難は、スムーズな移動手段に頼るということになると思われまますので、それを実現するとなると、様々な障壁があるかと思ひますけれども、ご検討いただきたいと思ひます。

次に、当市の地域防災計画についてです。

これについては、昨年7月の時点で1回見直しが行われていますが、今回の地震を受けて、再度見直しを検討していますでしょうか。見直すとすれば、どのような視点が大切とお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

津波警報による避難行動、また情報発信等の検証等を行いまして、新潟県地域防災計画との整合を図る中で、必要に応じて見直しを行ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

よろしくお願ひします。

次に、当市において災害発生時に、適切な物資支援、プッシュ型支援というものもありますが、そういう支援が行えるように、幹線道路やヘリポート等の整備は、十分行えているとお考えでしょうか、これについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

指定避難所等におきまして、ヘリが離発着可能な場所につきましては、26か所ございます。この指定避難所、横にグラウンドがあるということで、すぐ物資が配送しやすいといえますか、そういったような観点で今お答えをさせていただきました。

また、幹線道路につきましては、指針に基づきまして整備されておりますが、大規模災害では、被災する可能性があるといったところから、早期復旧が課題であると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

プッシュ型支援については、ご存じかと思えますけれども、東日本大震災において、物資が行き渡らなかったという反省を踏まえて、熊本地震での初めての本格実施がされています。

今回の能登半島地震においても、石川県内の支援物資集積拠点に食料などが到着した後、1月3日に被災自治体に物資が届き始めたという、数日間で、そういうプッシュ型支援ということが行われるということです。

そこで、先ほどヘリポートの整備について確認できましたけれども、幹線道路については、被災した場合の早期復旧が課題とのことですので、時間がかかるとは思いますが、これについてもご対応をお願いしたいと思います。

この幹線道路の復旧については、地域防災計画が作成されていて、その中に災害時の道路警戒緊急復旧の計画についても、その中に記されているようです。

しかし、皆さんもご存じのように、国道8号が27日ぐらいですかね、ぶりに復旧するというそういう事例がありました。幸いにも、北陸自動車道には支障がなかったですので、無料の迂回路として使用することができました。

これらのことを踏まえて、道路の緊急復旧といってもかなりの日数がかかることを教訓として、ドローンを使った物資輸送の必要性を感じますが、現時点で、いかがお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

以前、企画定住課のほうで、他市の社会実験になるんですけれども、ドローンを使った輸送実験、参加させていただいたことがありますので、そちらと併せてお答えさせていただきますが、離島ですとかそういったところへの輸送手段、山間地への輸送手段といったことで研究が進んでいるものと思っておりますし、また、災害時の物資輸送といったところでも実証されているものというふう

には考えております。

ただ、まだ輸送・運搬できる物資の重量ですとか、また飛行できる距離、天気からの影響といったところも課題であるというふうに考えてございますので、緊急時の輸送手段といったところにつきましては、引き続き消防本部とも連携しながら研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきたいと思いますが、今、議員ご指摘のようにドローンというご指摘なのですが、当市においては、非常に道路が、やはり一番課題だと思っております。今回の能登半島地震において、国道8号が、土砂崩壊で交通止めになったわけですが、これは今、あそこで起きなかったら、ほかでも起き得るような地形でございますので、我々といたしましては、道路は非常に、いつ何どき止まるかというのは非常に関心が高いわけですが、それはもうそのへりということもありますし、もう一点、我々海のほう、それこそやはり急峻な、この深い海が目の前にあるわけでございますので、何らかの形のときに、例えばポートフェスティバルみたいなときに、そういった、もし訓練をさせていただければ、またありがたいなと思っておりますので、いろんな策を講じていかなくちやいけないんだろうと思うわけでございますので、災害になってみてやるんじゃないかと、何か試験的にそういったいろんなものを駆使しながら、そういった物資の対応というのも捉えていければなど考えてるわけでございますので、また新年度にそういった関係機関と、そしてまた、道路もやはり事前にとというのは難しいんですが、今、国土強靱化の進める中で、幹線道路の強化というのもお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

このドローンの社会実験は、群馬県の安中市で行われたことで、糸魚川のアッコウが新幹線で運ばれてというような記事が地元の上毛新聞に載っていたのをたまたま目にしまして、今回、質問をさせていただいたんですけど、非常時は、やっぱりそういう物資の支援というのは大事ですし、非常時だけではなくて、これだけやはり中山間地域、周辺地域への交通網もなかなか充実した状態ではないので、通常時においてもそれが使えるようにしておけば、緊急時は、なおさら使えるというような、そういうことになりますので、これは提言になりますけども、研究の余地はあるというふうに思います。

次に、ハザードマップについてですけども、災害時に危険性のあると言われている太陽光発電の設置状況も加味したものを、今後、作成するお考えはありますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ハザードマップへの記載につきましては、今のところ加味する予定はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

加味しないと、現時点では、そういうお答えですけれども、実は、太陽光発電設備というのは、自然災害により浸水破損した場合でも、光が当たると発電するために、破損箇所に触れると感電するおそれがあると言われている設備です。そのため、家庭や事業所、学校だけでなく、その他の場所に設置した太陽光発電設備が、台風や豪雨、今回の地震などの被害に遭ったときは、むやみに近づいたり触ったりしないということの注意喚起も必要だと思います。ぜひともしかるべきものに加味する必要性を感じていますので、これも提言になりますが、ぜひともご検討願いたいというふうに思います。

次に、今回の地震は1月1日ということでお正月ということでしたので、帰省された方、あるいは旅行されている方の避難も現実ありました。そのことを想定した避難計画を策定するお考えや、市民による他地域への避難についての在り方についての啓発は、今後ありますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、帰省客や旅行客等につきましては、適切な避難行動を取っておりましたので、計画策定までは考えておりませんが、ただ、それが例えば観光施設だとか、そういった場合には、防火対象物といいまして、消防計画により、避難する計画となっておりますので、そういったことで対応できるかと思います。

また、市外というか広域避難という形になるんですかね、そういったところは、やはり検討しておく必要があると思いますので、今後、研究・検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

検討いただけるという部分をお聞きしました。実際、親不知地域の歌地区がありますけれども、そこでは、えちごトキめき鉄道の観光急行が親不知駅構内に差しかかったときに地震の揺れを運転士が感じ、停止位置に至らずに緊急停止しました。その後、歌の支館に乗客の22名の方と、乗務

員2名が避難して、地元の方々の支援を受けて、一晩を明かしたという現実がありました。ですから、こういうことも踏まえてご検討いただきたいと思います。

ちなみに、この歌地区ですが、自治会長さん、青海地域の自治会長さんと米田市長、竹田消防長との懇談会を私と一緒にさせていただいたんですけど、歌地区においては、当地が万が一災害に見舞われることがあると、この地区は孤立を免れない状況になることを想定しておられて、食料などを100食ほど備蓄されているということをお聞きしました。まさに地域としての自助・共助がなされている事例ではないかと思えます。このようなお話を聞きまして、自主的な対応をされていることが、私にとってもさらなる防災意識を高めてくださったと思っておりますし、他の地域でも参考になる事例ではないかなと思えますので、紹介させていただきます。

最後になりますけども、生意気なようですが、政治をつかさどるものの一番大事な仕事は、国民市民の生命と安全、財産を守ることであると言われてます。ですから、健全財政に気を配りつつも、必要な防災対策をしっかりと講じていくべきだというふうに考えています。対策を怠った結果、多くの貴い生命が失われるような事態となってしまうと、私たち議員も含めた政治の責任は、極めて重要ではないかというふうに考えます。

自治体としても、災害対策を通じて、今、危機対策能力とかですね、危機管理能力のチェックをされていると思って、今後はあってほしくはないですけども、ぜひ、今後これ以上の危機が来たときに、どうすべきかということを考える、教訓にしていくことが、自助、共助、公助の3助がバランスよく有機的に機能するためにも非常に重要なことではないかというふうに思います。

こうした自然災害を受けて、そこから最良なものを引き出して、教訓は何であるのかということ学ぶことと、日常の生活にも生かしていくことが大事ではないかと思えます。

当市においても、被災された方々への同悲同苦の思い、悲しみ、苦しんでおられる方々への思いを自分ごとのように大切にしながら、未来への堅固なまちづくりの構想は、しっかりしたものでなければなりません。そのように感じます。

繰り返しますが、未来への堅固なまちづくりの構想は、しっかりしたものでなければなりませんということを掲げて、災害に強いまちづくりをさらに推し進めていきたいと思えますし、行政のほうも進めていただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後2時41分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、能登半島地震の検証と今後の取組について。

この能登半島地震は、大きな被害をもたらし、現代においても輸送ルート確保の困難さや、高齢化が進んだ被災地への対応など、様々な課題が浮き彫りになりました。

そして、焼失戸数約300戸に及ぶ輪島市の朝市商店街の大規模火災は糸魚川市民としては、胸が痛い思いです。これからの輪島市の復興まちづくりに糸魚川市の取組を紹介できればと考えます。

今回の能登半島地震において、発生から今日までの、石川県の被害対応を糸魚川市に置き換えて検証してみることが、大切と考えます。

また、このような災害がいつ起こるか分かりません。備えを万全にして、明日は我が身として、そのとき何ができるのかではなく、そこまでに何をしておくべきかが大切です。

(1) 自主防災組織の育成について、まず災害時大切なのが命を守ることで、地域住民自らが、自分の命は自分で守る「自助」が先に来ます。次に地域住民が集まってお互いに協力しながら、防災活動に組織的に取り組むこと「共助」が必要です。最後に、行政、消防、警察などの防災活動で「公助」です。「自助、共助、公助」が一体となっこそ、災害の軽減となります。自主防災組織の取組と、さらに効果的に発揮させることが重要と考えますが、市の考えを伺います。

(2) 防災訓練の大切さについて、今回の能登半島地震において、糸魚川市と同じような地形をしており、海岸部や中山間地域では、津波や土砂崩れ（山津波）で被害があり、孤立状態となることが予想されます。救助が届くまでの間、生活できるよう防災拠点の整備、また必要な装備・物資の保管、器具の配置、割り振り確認、要配慮者の支援など、訓練の中で全員に理解してもらい、自発的な活動にするため、どのようにしたらよいかを伺います。

(3) 行政が災害時スムーズに機能することが大切で、職員が出勤できないときもあり、また、人員不足、仕事量の増大、他の業務も兼務しなければならない場面があります。そのために明確な代行順位を決めて実効性のある業務継続体制を確保しておくこと、定期的な訓練、点検等を行い、体制整備を進めてもらいたいと思います。また、民間事業者との関連性もつুক্তておくことが必要と考えますが、市の考えを伺います。

(4) 発生から今日までの糸魚川市の検証と石川県の現状を糸魚川市に置き換えた場合のことに ついて伺います。

- ① 地震発生時の広報無線が少なかったことについて伺います。
- ② インフラ、特に水道の復旧に時間がかかっているが、糸魚川市は災害時、対応できるのか伺います。
- ③ 複合災害時の問題で、孤立集落をどう防げるか伺います。
- ④ 狭い道などに対応できる軽救急車が必要ではないかと思いますが、考えを伺います。
- ⑤ ボランティア受入体制の整備、早期対応はできるのか伺います。
- ⑥ 災害ごみ問題で、場所の確保、協定している市はあるか伺います。
- ⑦ 災害時における、広域的な災害応急対策を実施するため、被災しない構造で装備の備わった拠点となる災害時拠点広域駐車場が松本糸魚川連絡道路に必要であると思いますが、市の考えを伺います。

2、公共施設の適正配置について。

- (1) 近年、急激な人口減少と少子化の中、保育所、幼稚園の運営も難しくなっています。糸魚川市は、子ども一貫教育をしっかりと行っていくこと、また、地域と一緒に子供を育てること、人間形成においても幼児教育が一番大切な時期です。糸魚川市において子供の人数の減少に対応した、持続可能な保育所幼稚園の運営の在り方、適正配置についてどのように進めていくのか伺います。
- (2) 小中学校においても、市の学校施設長寿命化計画において、児童生徒の減少を踏まえ、将来を見据えた小中学校の適正配置が必要になり、小規模校、過小規模校の解消を目指して今から検討に入るべきで、学校施設の現状と課題を市民に伝え、市民を交えた議論を進めるべきと思いますが、市の考えを伺います。

以上1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、自主防災組織の活動は大変重要であり、引き続き必要な支援や連携を行ってまいります。

2点目につきましては、災害発生時に備えるための知識や行動を具体的に身につけるため、訓練を重ねていくことが重要と考えております。

3点目につきましては、平成24年3月に災害時業務継続計画を策定しておりますが、今回の地震対応を踏まえて見直しを進めてまいります。

また、災害時協定団体との連携を図るため、連携会議の継続実施や防災訓練への参加についても検討いたしております。

4点目の1つ目につきましては、海岸部の地区での聞き取り調査においても同様なご意見をいただいております。効果的な情報発信に努めてまいります。

2つ目につきましては、被害が甚大な場合、当市単独では困難なため、関係団体へ支援を要請し、復旧体制を構築して、対応いたします。

3つ目につきましては、孤立が想定される地区に対し、備蓄等の重要性について改めて周知してまいります。

4つ目につきましては、資機材積載と活動スペースが少ないことから、軽救急車の導入は考えておりません。

5つ目につきましては、まずは救助活動が優先となり、その後、一定の安定性が確保されてからの受入れとなると考えております。

6つ目につきましては、県内市町村と協定を結び、お互いに受入れすることといたしております。

7つ目につきましては、災害救助や災害支援の活動の拠点としては重要と捉えております。

2番目の1点目につきましては、少子化が進む中で、質の高い教育、保育の実現を目指した効果的で持続可能な運営を行うため、子供の数の将来推計を踏まえ、地域の状況を考慮した上で適正配置と民営化を検討してまいります。

今後、保護者や私立園を運営する各法人をはじめ、地域の皆様と協議を行ってまいります。

2点目につきましては、適正配置の検討には、児童生徒数だけでなく、子供たちにとって、より質の高い教育環境を整備する視点が重要であると考えており、今後、保護者や地域と課題を共有してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

まず、質問の前に、私の今回経験した状況を話したいと思います。

能生地区で4時10分、震度5強の今まで経験したことのない強い揺れで、私、玄関に飛び出しました。立ってられないほどで、瓦が地面に落ちて割れていましたし、収まるのを待って、その後、近くの人たちが道路へ出て、避難場所の一時集合場所に公民館で集まりだし、区長を中心に、そこに来ていない人の家へ手分けして確認に回りました。中には、高齢者で玄関の2メートルほどの下駄箱が倒れて、出れない家もありました。玄関前の瓦を片づけている人もいました。確認作業中、3台の他県ナンバーの車が津波から避難してこられ、この場所が安全か聞いてこられ、その対応に近くの小学校を教えて、駐車場に停めるように指示しました。最初に集まった中に、90歳近い高齢者を持つ家族もあり、その方のために安全避難場所として地区公民館に移動してもらうように指示しました。

次に、最初に避難した小学校へ行き、トイレを使用するため体育館の鍵を開け、電気をつけました。既に海岸部のお住まいの方も避難しており、10台ほどの車がいました。

次に、高齢者が避難した地区公民館に行きましたが、既に公民館長が鍵を開けており、小さな子供、他県の方を含めて40名ほどの人が避難しておりました。そこでは、住所、人数把握等がされており、暖房施設もありました。夜になるため体育館に避難をしておられた方もいて、移動してもらうようにしましたし、そして、市の職員も加わり、不足している毛布、また車椅子等を手配して

もらいました。

その後、上南地区公民館を確認し、権現荘に行きましたが、そこには100名ほどの人が避難しており、道路脇に駐車をしている状況で、他県ナンバーの車がほとんどでしたが、そこでも毛布の手配を市にお願いいたしました。その後、夜中、津波注意報に切り替わり、帰宅され始め、朝にはコンビニも開店しており、2日10時に避難終了となりました。

今回の防災用具のセッティング、また受付、早朝の炊き出し、リーダーを中心に女性スタッフも含め、立ち上げることができました。

課題として、避難場所の鍵の問題、高齢者の対応、車椅子の常設、海岸部の方、また、予想していなかった他県の方々の対応も考えなければならないことが上げられます。

今回の地震の質問をしますが、細かいことを聞きます。これは、また地震が明日に起きるかもしれないため、早い段階で確認・検証することが大切と考えております。

では、自主防災組織の件からお聞きしたいと思います。

自主防災組織の育成について、まず、自分の身は自分で守る。次に情報を集め、助けに回る。その後、行政、消防、防災関係機関が到着して活動するまでの間、被害の拡大を防ぎ、命を守るために、住民一人一人が力を合わせ、活動することで、地域住民がお互いに助け合い、協力し合い、地域全体の安全を守る必要があり、逃げ遅れをつくらないためにも声をかけ、助け合って、みんなで避難する体制づくりが自主防災組織に期待されるもので、今回、大変役立ちました。

糸魚川市において、令和5年3月末で糸魚川地域で33組織、青海地域で11組織、能生地域で39組織あり、全体で83団体、約88.3%で、第3次総合計画では、令和6年度の目標を90%上げるというふうに目標が掲げております。この目標に向けて、今後どのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、利根川議員の正月の地震対応、大変参考になるものでありました。

それで自主防災組織の今後の組織化でございますが、今現在、率につきましては、利根川議員がおっしゃられたとおりです。目標が90%というところで、特に青海地域が、少し自主防災組織設立率が低いのかなといったこともありますが、青海地域につきましては旧、旧といいますか今もあるんでしょうか防火・防犯といったところで、そういったところで災害対応できる組織となっておりますので、自主防災組織への移行のタイミングを計りながら、組織率を上げていければと思います。ただ組織率を上げるだけではなく、聞き取り調査でもありましたとおり、なかなか自主防災組織の活動自体がうまくいってないといったご意見も伺いましたので、組織率向上と併せまして、自主防災組織のさらなる強化にも努めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

それから、平常時から自主防災組織やNPO法人、ボランティア団体との活動支援や新たなリーダー育成を図らなければなりません。今後、そのような方をどのように進めていくか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほど自主防災組織の強化といったお話もさせていただきましたが、やはりこのリーダーの育成も非常に大切なことかと思えます。

そんな中で、再三答弁しております、毎年、防災リーダー研修を実施する中で、リーダーの育成も図っておりますし、また、新年度、防災士の育成といったところで予算をお認めいただければ、そういった資格取得補助ですか、といったことも試みようというふうに考えております。いずれにいたしましても、防災のリーダーの育成というのは非常に大切なことですので、いろいろな様々な観点から、育成に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、防災組織を通じて、住民周知するため、先ほどの質問もありましたが、市民フォーラムの計画をしておりますし、できたら出前講座をお願いしたいと思います。今回の経験を踏まえて、地震と津波のときの対応に絞ってお願いしたいと思います。出前講座はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

地震津波の出前講座、もちろん要請があれば出向きますし、また、こちらからも、必要があればどうですかということでも伺いたいと思います。

いずれにいたしましても東日本大震災の後、やはり地震・津波といった出前講座、あるいは訓練ですか、そういった需要も増えてきたんですが、ここ数年、大雨による洪水、土砂災害のほうに目が行ってしまっていて、やっぱり出前講座の中心もそちらのほうへ行っておりました。今回の能登半島地震を受けて、市民の皆さん、改めて地震、また津波、地震に伴う災害、こういったものを意識されていると思いますので、当然、出前講座は増えてくると思いますので対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

今回の地震で、車で避難していくのか、それとも歩いていくのか、また、誰を優先させなければいけないのかということをご各個人が認識してもらうように、ぜひともお願いしたいと思います。

次の（2）番の防災訓練で、まず、昨年度の防災備蓄品についてですが、今回、災害で毛布・シート等を手配してもらいました。令和5年3月末の備蓄品の状況を見て、飲料水が少ないように思います。令和4年度の水の配備数で324リットル、使用数で899リットルです。水が一番大切だと思います。駅北防災備蓄倉庫、また、能生事務所にも備蓄する必要があります、さらに救急セット、投光器、発電機も各地域に備蓄することがよいと考えますが、各地に配置できるのかどうかを伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

必要な備蓄については検討してまいります。今ほど言われた駅北倉庫にも備蓄品あるんですが、食料関係は置いていません。というのは、職員常駐していませんので万が一のためということで、青海地域も八久保倉庫というのがございまして、そこも職員常駐しておりませんので、食料、飲料水等は置いておりません。

あと、今ほどありました救急セット、あるいは投光器等々につきましてですが、投光器につきましては、各地区公民館または消防団の単位で物はあります。

ただ、実際に使っていただけているのかということは、今回も聞き取り調査の中で必要だといったところで、活用していただいた地区もございまして。そんな中で不足しているようであれば、またご相談いただければ、検討させていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回の地震で避難所の発電機、また今言われた投光器、物資、車椅子を含む用品の再点検が必要と考えます。ダンボールベッドの組立てや簡易トイレ、トイレ用の水の確保、これは雨水をためるなど、実戦的な訓練が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

訓練につきましては、基礎的な訓練から、今、議員ご提言の応用を利かしたといった訓練も必要になるかと思えます。

そんな中で、地区のレベルと言ってはちょっと語弊ありますが、状況に応じて我々もふだん相談に乗る中で訓練をしていき、またそこで課題を見つけ、次につなげていくといった対応を取っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、車椅子を使う要配慮者、要支援者の避難の難しさを今回感じました。これも訓練と、支援を必要とする人の把握が必要と思えます。1人も取り残さないためにも、どのように訓練したらよいか、お伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

要配慮者の訓練、避難行動要支援者の避難につきましては、どこの地区も課題というふうに言っております。また訓練におきましても、実際、要配慮者を訓練に参加させてというのはなかなか難しいので要配慮者に見立てて、車椅子、あるいはリアカーに乗せた避難というのを行っていただいとる地区もございます。

そんな中で、今回、地震によりまして、高齢者はやっぱり避難に時間がかかるといったところで、自宅で避難されたという話もお伺いしております。そんな中でどのように訓練していけばいいのかというところを、また、先進事例も見た中で検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回、この要配慮者、要支援者の避難に、糸魚川駅の階段を大人2人抱えて登っていったという経験もあります。車椅子で、タイヤ仕様の車椅子等あって、軽い車椅子もあって、それですと1人でも階段を持っていけるというふう聞いておりますので、その辺の配慮等も考えてお願いしたいと思えます。

次に、訓練の大切さで能生の筒石地区のような訓練を積み重ねているところもあります。市の防

災訓練を6月、行っておりますが、今回、津波ということでさらに11月の津波の日に実施してはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市の防災訓練につきましては、6月の第4日曜日に、今回の能登半島地震を想定といいますか、再現した訓練を計画を進めております。

その中で、今、議員ご提言の11月の津波防災の日に訓練をしたらどうかといったところで、もちろん実施していただける地区があれば、支援してまいりたいと思いますし、また、地震があった年でありますので、まだちょっと回答明言はできませんけども何らかの、例えば研修会するとか、そういったものもちょっと検討していく必要がありますので、議員のご提案を少し我々のほうで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、意見なんですけど、家族と話合いの場を設けて、逃げ地図、これは安全な場所まで行く地図ということで、逃げ地図を作成しておくことが必要と考えます。子供などが遊びに行つて、よく行く場所から災害時どのように避難場所まで行くのかを地図にしておき、最後、どこに集まるかを決めておくことが大切というふうに聞いております。ぜひとも、家庭内での逃げ地図を作成をお願いしたいと思います。

次に、地震関連で、火山活動があります。

糸魚川市は、新潟焼山火山があり、毎年、火山防災研修会、火山防災協議会を開催しております。焼山火山の防災訓練は、どのように行われているのか、お聞かせください。火山ですと火砕流や火山泥流などの想定があると思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

新潟焼山の防災訓練、避難訓練ということですが、コロナ禍でちょっとできてはいなかったんですが、以前ですと、直近ですと平成30年、その前は火山防災協議会と連携した中で、平成27年に実際、上早川地区、下早川地区が避難計画に基づいた訓練を実施しております。

そんな中で、今年は新潟焼山の噴火災害から50年といったところで、今のところ講演会、ある

いは実際、地元地区の防災避難訓練というものを計画を進めておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

よろしくをお願いします。

次に、（3）の行政が災害時スムーズに機能するために、災害対応応援者リストをリスト化することや、災害時に即対応できる体制づくりのために市または県の退職者の方を活用したり、民間人の応援に行って、人材確保を進めていかななくてはならないと思いますが、市の考えがあるかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

災害時における人的支援につきましては、今、上越管内ですと、上越市とか妙高市、また、塩尻市等々で人的支援の協定を結ばせていただいております、お互いに、何かあったときには支援に回るという協定を結んでおります。

議員おっしゃるように、退職者、OBの方等もそのような仲間になり、人的支援に加わっていただけたらどうかというご案内がございますので、その辺は、まだ検討を今までしておりませんでしたので、その辺も併せて検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思っております。上越、妙高ですと、同じ震災に遭う可能性もありますので、少ないより多い応援の方をお願いしたいというふうに思います。

次に、（4）番の①、防災広報無線について、これ意見としてお願いしたいんですけど、今回、携帯のLINEによる糸魚川市の警報で、12分、津波警報の発表があり、直ちに避難してください、直ちに避難してくださいと、2度繰り返しがりました。

しかし、そのLINEの文章の中に、その下からずっと長い文章があり、要は、その津波の大きさによって、その説明がかなり長く載っております。

次に、大津波警報が出たときも同じ説明文が長々とLINEにてあったということを確認しております。これは重要なところだけで、直ちに逃げてください、直ちに避難してください、大津波警報ですというふうな単純なLINEの仕方のほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、検証のほうをお願いしたいと思います。

それから、また、高齢者で携帯を持っていない方、防災無線の活用が少なかったというふうに聞

いておりますので、そちらのほうの、また検証のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、②のインフラの問題で、石川県の下水道は2か月近くになりますが、まだ他県からの応援者が入っていますが、難しい状況です。現在、糸魚川市の水道管、下水道管は、耐久性のある管を使っているか、お伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

水道、下水道管ともに管自体の地震に対する強度や耐久性は、一定程度を有しておりますが、管と管をつなぐ継ぎ手部分や、下水道ですとマンホールの接続部分で、管の抜け出しや必要な屈曲性など、耐震性を有していないものがあります。その大部分は、阪神大震災以降の耐震指針が改正となった平成9年度以前に施工したもので、それ以降は、耐震指針に沿った管や継ぎ手を使用して整備のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回、水道が使えないことが一番大きく取り沙汰されております。水道が使えないことで、今回、被災地の方から経験談のお話をいただきました。

まず、簡易トイレの用意は必ずしておき、トイレに保管しておくこと。100個以上を用意しても、4人家族ですと1週間しかもたない。その他トイレトペーパー、黒いごみ袋、新聞紙、タオルは使えないので、ぬれティッシュを使う。その他ラップ、ポリ袋、紙皿、割り箸、プラコップなど、使い捨てアイテムで、キャンプ用品としてストックしておくことが大切というふうに言っておられます。

最後に、2リットルの水を2から3箱ストックしておくことが必要で、これはインスタント食品やレトルト食品にも使えますし、米を炊く場合には必ず要ると。要るアイテムと言っておりました。参考にしてもらいたいと思ひます。

次に、インフラのガスの件なんですが、これもちょっと細かいようなんですが、ガスメーターの復帰方法の説明が、今回ありました。改めておしらせばん等で説明するべきと思ひますが、LPガスと都市ガス等で違うのか、また、その辺お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

ガスメーターの復帰方法については、今回の地震直前の広報いといがわで周知しているところがありますけれども、その認知度は、まだまだ不足しているというふうに思っております。今回、避

難先から戻っても、すぐにガスが使えずにご不便おかけしたことや、私どもの地震対応業務の負担増にもつながってしまいましたので、今後、広報やパンフレットを配布して、より分かりやすい周知に努めるほか、地域の防災訓練においても機会を捉えて、広く市民に周知してまいりたいと思っております。

それとあと、LPガスのガスの遮断の解除方法については、ちょっと私、承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

それからもう一点、今回の揺れで灯油のホームタンクが倒れ、油漏れしております。防ぐために消防による、年1回のかまど点検時に、ホームタンクの根元部分のチェックやホームタンクの固定化ができていないか、指導できないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

かまど点検といっても、うちの職員分からん職員が増えてきたんですけれども、今、一般家庭防火診断の際に、灯油タンクの使用について確認させていただき、また、給油時、それから固定について指導させていただいております。また、この地震の前でも灯油漏えい事故が結構あるということで、周知のほうもさせていただいております。

今回の地震によりまして、転倒事故も発生しておりますので、指導をさらに強化してまいります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次の③の複合災害の問題、これ能登半島で道路整備ができていないために救助に行けない。また、行くのに時間がかかったということがありました。

糸魚川市において、北陸地方整備局の道路啓開計画は策定されているのか、また、策定されていない場所はどこなのかをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

北陸地方整備局では、当市の道路啓開計画というのは策定しておりませんが、市の地域防災計画では、緊急輸送道路としまして、北陸自動車道、国道8号、国道148号、県道が指定されて

おります。災害時に、通行を確保するために、道路啓開の方針や業務内容のほうも定めております。実際、災害におきまして、災害の種類によって被災エリアが広域に及ぶ場合と局所的な場合などケース・バイ・ケースでございますけれども、孤立を防ぐために、アクセス道路の確保として、迅速な、道路啓開や応急復旧が重要であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、今回、国道の茶屋ケ原、土砂崩れなど、急斜面が国道沿いに多くあり、能生の筒石地区、太平寺、鬼伏・間脇間、歌、外波、市振など、また、自転車歩行道もあり、地震後の再点検が実施できているのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

国道の危険箇所につきましては、道路のほうを管理しております国のほうから、要は定期点検のほかに、今回のように発災後の地滑り危険箇所等の点検パトロールを行っております、今現在、大きな変異のほうは確認されていないということで報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、農林水産になると思うんですが、雪解けにより、山間部の農道、農地、また、陥没、ひび割れ、道路の波打ちなど、地震による被害が出てきておりますが、これは災害復旧工事として早急に対応できるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

雪解け後に発見されました施設の災害につきましても、災害復旧事業で対応いたします。国の災害査定前の応急工事の段階で、仮復旧ですとか本復旧もできる制度がございますので、そうした制度を積極的に活用いたしまして、営農活動にできるだけ支障が生じないよう、早期の復旧に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、能生地区で屋根瓦の破損がかなり多く見受けられました。応急処置で、シートの張りつけの補助は出ておりますが、今回、本工事のときに住宅店舗リフォーム補助金は、屋根瓦にも使えるのかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどおっしゃられました屋根瓦の修繕をはじめといたしまして、罹災証明の一部損壊の場合には、新年度に予定しております住宅店舗リフォーム補助金をご利用いただけるよう、今、当課のほうで準備をしております。10万円以上の修繕工事に対しまして、補助率4分の1で、上限10万円ということで補助金の予定をしているところでございます。

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員に申し上げます。

通告の範囲内をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、4番の今回、災害応援で、先ほど市長も言われました小型救急車の導入は考えてないということなんですけど、今回、災害応援で、大型車両に乗って災害地まで向かいましたが、道路状況が悪く、現地まで入れないという状況がありました。大型車両で、車両が低いために道路の陥没等により、大型車両がそれ以後、前に進めないという状況がありました。

今回、提案なんですけど、軽の救急車を、平成23年4月に改正されておまして、救急業務実施基準が施行され、西日本を中心に運用されております。軽のワンボックスで、ストレッチャーを掲載しており、山道や狭い道などを走行する4人乗りタイプとなっております。災害時、小回りが利くため、今回、地震など、玄関先まで入れるということで重宝しているということです。

それで、これも意見になるんですが、この救急車で救助に向かい、病院に着いたんですが、病院が災害で稼働していなかったという今回、事例があります。その中においても、今回、七尾市の恵寿総合病院、こちらの病院は、10年前から対策として上水道、井戸水、屋上にためた水、それから2か所からの電源、それから自家発電等で、高齢者の受入れ、また、透析患者、被災した方の受入れなどを可能な限り行ったということです。

糸魚川市の例に例えますと、糸魚川総合病院も、こちらの対策を打って、災害時でも強い病院、いつでも受け入れられるという体制を取ってもらいたいというふうに思っております。

次に、⑤今回の地震でボランティアの受入れですね。石川県を見ておきますとスムーズにできておらず、人手不足も大きな影響をしております。このようなときに、災害時相互応援協定を結び、お互い応援できるようにしておくことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ボランティアの活動については、ボランティアを必要とする人と、それからボランティアしたいという方をコーディネートする役割が必要になります。ボランティアセンターの機能については、社会福祉協議会がその役を担っております。今回、災害、非常に広いエリアで起こったというところで、県の社会福祉協議会のほうで応援要請の連絡が来ましたが、ボランティアセンターが設置されたのは、県下では新潟市の西区に設置され、そのような調整があつて設置されたとお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ボランティアの立ち上げが、早くできればできるほど災害箇所の人員が増えて、片づけ等につながり、住民の方も喜ばれているということで、ぜひとも社会福祉協議会のほうになりますが、早期の立ち上げができるように対策のほうをお願いしたいと思います。

それから、次に6番目、災害廃棄物の漂着物の件なんです。糸魚川市の海岸を見ますと、かなり津波による災害漂着物が海岸に上がっております。それから例を挙げますと、魚のタンクとか船小屋の柱、また、壁板等があります。こちらは、多分、処理は県のほうになると思いますが、いつ頃になるのか分かればお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

当市は、大変長い海岸線を有しております、その海岸線のほとんどが海岸保全区域、また、漁港海岸区域というふうになっております。一部市管理区域もありますが、ほとんどが県で管理していただいている区域でありまして、県からは、今回、パトロール等を実施し、危険性のあるものについては即時撤去しているし、また、波が落ち着く来月中旬以降に、流木等の本格的な撤去作業をしたいというふうに考えていると聞いております。

また、市としましても、県の作業後、地域の住民の方、またボランティアの方等の協力を得ながら、環境美化活動等の推進により対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

県のほうによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、7番目の、6月にもお聞きしたんですが、災害時拠点広域駐車場の必要性です。今回、地震で車の避難、高速道、国道から避難等で美山までの間、道路が大渋滞しました。これが平日で大型車両がいた場合、さらなる渋滞で身動き取れないこととなります。大型車両が避難できる駐車場の確保、また、災害時にそこを拠点として、災害復旧活動ができる設備の整った駐車場を国の力を借りまして、ぜひとも松本糸魚川連絡道路建設時に造ってもらいたいと思っておりますが、可能性はあるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどご提言いただきましたとおり、松本糸魚川連絡道路が完成した暁には、今まで以上に交通量とかの物流が増えまして、休憩所とか駐車場が必要になってくると思っております。

また、災害の拠点や広域的な視点においても、非常に重要であると考えておりますので、ルート帯と併せて、今ほどすぐできるかというお話だったんですが、引き続き国・県と検討のほうをしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願ひしたいと思ひます。

震災の最後に、市長にお伺ひします。

今回、糸魚川市において中央区の液状化現象、京ヶ峰の造成ブロックの被害、屋根瓦等の被害が570件に及び、2月には2回にわたり市長が国に要望しております。同じ地震での災害によるもので、4県同じく平等に扱ってもらいたいと強く要望しますし、今住んでいる場所で暮らせるのか、転居しなきゃならないのか、被災者からは不安の声が聞かれます。特に年金生活者は大変な思いをしており、ぜひとも手厚い対応をよろしくお願ひしたいと思ひますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に、能登半島地震におきましては、広域に被災を受けておるわけではありますが、やはりその被災の程度がかなり違っておる部分がございます。そのような中で、国のほうも判断をしておるお

るのだろうと捉えてるわけではありますが、しかし、起因しておる地震は、やはり一連の中で起きて
いるわけでございますので、我々といたしましては同じ扱いをしていただきたいという話をしてお
りますし、そういう中で、広域という形の中から、やはり我々といたしましては、独自といっても
やっぱり限界が出てくる可能性が非常に大きくあるわけございまして、そういった課題、そうい
ったところをどう捉えていけばいいかという、非常に悩んでる部分、そして実際、本当に外見だけ
の判断ではなくて、今、議員ご指摘のように、これから住み続けていく状態になるのかというのが、
やはり一番の、我々としてもその辺を訴えておるところでございまして、しっかりとした対応をお
願いしたいということと、やはり全体、同じ基準で支援をいただきたいという話、そしてまた、こ
れからも起き得る、この全国でも起き得る事柄であるので、そういった前例というものを取っ払っ
て進めていただきたいというお願いを強く要望させていただいてるわけございまして、情報をい
ただく中で、それが1回こっきりではなくて、機会を捉えながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、2の公共施設の適正配置についてお伺いします。

(1)の保育所、幼稚園の現状として、園児数が減少し、また、保育士、幼稚園の教諭、看護師
などの確保が難しくなっています。特別支援、ケアが必要な園児、未熟児が増えているため、さら
なる職員配置が必要になってきている現状です。県も潜在保育士を補助者として扱うことも検討し
ておりますし、また、他市・他県から、地域おこし協力隊として保育士を募集することも考えては
よいのではないかとこのように思っています。

昨年度、保育の在り方検討会もスタートしております。その中で、令和6年から8年まで、民営
化の再配置と法律の運営による再配置の検討をぜひとも進めてもらいたいと思っておりますが、9年度か
らスタートできるのか、市の考えを伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

初めに、地域おこし協力隊の活動につきましては、保育士の業務で取り入れている自治体もござ
いまして、通常の保育業務のほか、外部からの視点を生かして、地域資源を生かした保育プログラ
ムの企画運営を担っていただいている事例もあり、効果も期待できるものと考えております。

また、適正配置や民営化につきましては、急激な少子化におきまして、質の高い教育・保育の実
現を目指した効果的で持続的な運営を行う必要があると考えております。そのためにも、子供に必
要な集団保育の規模であるとか、小中学校区を配慮した配置、また、一定の園児数が確保できる公
立の園につきましては、民営化も視野に進めてまいりたいと考えておりますが、様々な手法もある
ことから、メリットやデメリット、こちらのほうの整理を行うとともに、子供の数の将来推計、ま

た地域実情を踏まえまして、関係機関や地域の皆様との対話を継続する中で、適正化、民営化の検討を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、（２）の小学校の適正配置についてです。

小学校の適正配置において、子供の意見や保護者の考え、また、地域の声を聴くことも大切です。しかし、小規模校の複式学級を考えたとき、先生の指導の大変さや事業の内容も変わり、一番大切な友達をたくさんつくること、いろんな意見、考えを聴き、話すことと思います。多くの生徒の中で学ぶことが将来大切だと思います。

今回、地震で能生小学校の建物が被害を受けました。昭和48年の校舎で、グラウンドも水もたまり、外観も黒ずんでおります。駐車場が少ないなど、問題が出ております。この機会に適正配置を進めてもらい、できれば小中一貫校、もしくは施設隣接型で、中学校の隣に建設する考えはあるかないかをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

児童数の減少による、単なる児童数で学校を統廃合するのではなくて、例えば子ども一貫教育を中核にして、小中一貫校、それから義務教育学校など、それらも選択肢の一つとしながら、子供たちを中心に据え、保護者、また地域の意見も聴きながら、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を4時といたします。

〈午後3時48分 休憩〉

〈午後4時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔15番 中村 実君登壇〕

○15番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

本日の最後の一般質問になりますが、もうしばらくよろしくお願ひいたします。

まず、質問に入る前に、1月1日午後4時10分に発生した能登半島地震において、多くの方々が被災し、またお亡くなりになられた方々に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、早期の復旧・復興をお祈り申し上げ、私の1回目の質問を行います。

1、能登半島地震と糸魚川市の地震対策について。

1月1日16時10分に発生したマグニチュード7.6の地震は、糸魚川市でも震度5強と今までに経験のしたことのない大きな揺れで、市内でものり面ブロックの崩壊や液状化現象、棟瓦の落下やブロック塀や石灯籠などの転倒、また海では刺し網や定置網・漁船の損傷など、多岐にわたる被害が発生してしまいました。また今後いつ発生するか分からない余震に備え、早急に復旧・復興を進める必要があります。また、今後、能登半島地震の教訓を糸魚川市にどのように生かしていくのが大きな課題だと思います。もう既に新たな対策は進んでいるのか、今回の能登半島地震の被害状況を見て、糸魚川市でも改めて見直すところも多くあると思います、以下の点について質問を行います。

(1) 筒石地区ののり面強度や国道沿い地滑りの危険箇所の確認と対策は済んでいるのか伺います。

(2) 漁港関係の被害は把握しているのか伺います。

(3) 津波避難方法について、どのような対策を考えているのか伺います。

(4) 飲み水やトイレ・風呂など水関係の対策について伺います。

(5) F41上越・糸魚川沖断層をどのように捉えているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、筒石地区のり面は、県による対策工事が実施されております。

また、国道沿いの危険箇所は、県により土砂災害防止法の区域指定の際に調査が行われております。

2点目につきましては、市内5つの漁港で、漁港護岸の破損や漁船の損傷、漁具の流出等を確認しており、必要な支援を予定しております。

また、3点目につきましては、原則、徒歩でより高いところへ避難するよう、引き続き周知してまいります。

4点目につきましては、飲料水や簡易トイレは、一定量の備蓄を行っておりますが、大規模災害発生時には、支援が行き届かないことが想定されることから、家庭における備蓄について、広報いといがわ2月号で改めて周知いたしております。

5点目につきましては、県が令和元年から4年3月にかけて調査した地震被害調査結果報告書が公表され、F41上越・糸魚川沖断層を震源とする地震が想定されております。当市においても、震度7の地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、大地震・大津波への対策が必要であると捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔15番 中村 実君登壇〕

○15番（中村 実君）

（1）の質問から入らせていただきます。

今ほどのり枠の質問をしたわけですが、過去にのり枠の説明会が何度か行われています。地元の方からは、のり枠の震度は幾つまで耐えられるか。のり枠が落ちてこないのか。このような質問が多く上がっておりました。県のほうでは、どこを見ても、のり枠に対しての耐震基準がないので、幾つまでもつのかということと言えないと。筒石の場合は、非常のときにサイレンが鳴りますので、そのサイレンを聞いたらず避難していただきたいというような答弁がされておりました。

今ほどの市長答弁の中でも、震度7以上の地震が来るのではないかという話がありましたけど、あの場所は土砂災害ではなくて、のり枠が落ちてくるのではないかということなので、改めてまたお聞きしますが、幾つまでの震度に耐え得るのり枠なのか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

筒石地区で行われております、のり面対策工事、県で実施しておりますが、県は、治山事業におけます法令ですとか各種基準、規則に従いまして、構造物の形状ですとか補修工事の施工方法を決めていると認識しております。

ただ、林野庁の基準の中には、まだ耐震基準というものがございません。ただ、劣化が進むと強度も落ちてまいりますので、老朽化ですとか破損箇所が発見された場合は、早急な補修を行うことと。当然、これからの技術の進歩によりまして、新しい工法や設計基準等も出てきますので、そう

したものへの早期転換が、今後必要であるかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

震度幾つまでというのは、なかなか言いづらい。でも能登半島では、震度7以上の地震が発生していますので、多分あの辺でも、のり枠が落ちてきたり、そういう事例があるかと思うんですよね。そういうのも情報として入れながら、どれぐらいでのり枠が落ちるのかということも調べていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどの、糸魚川沖の断層が動くと、5分以内に津波が来るといふふうに言われていますが、このような状況で、海のほうから津波が押し寄せてくる。また、大きな地震でのり枠が山のほうから落ちてくるということで、今のところ法尻のほうに、H鋼で柵がしてありますけど、あの柵が低いんですよね。だから、どの程度落ちてきたら、あれを乗り越えるのかというのがちょっと分かりませんが、もう少ししっかりした落石防護ネット等を設置する必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

確かに工法といたしまして、のり枠工法もございますし、金網等を設置する工法もございます。どのような工法が最も効果的であるかという検討というのは、今後は必要になってくると思います。県のほうでも現地のほう確認いたしまして、のり枠工法、ネット柵、金網等の工法を検討しておりますので、今後も地域の皆様の不安が払拭されるよう、県・国のほうへも市としては要望してまいりたいというふう考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今回の地震で、5強の地震で小泊の尾山、あそこから大きな巨石が2つほど落ちてくるのが目視されているんですよね。前の地区長が、たまたま港にいたら大きな揺れがあったんで、尾山を見たら尾山が大きく揺れて、巨石が2つほど落ちてくるのが確認できた。その辺りに落ってるかどうか分かりませんが、それは一応、あの辺は大きな木があったんで、その木に当たって、木も折れるから、そこが当たって折れたんだと思うんですけど、小泊の場合は、しっかりした落石防護ネットを設置していただいたんですよ。だから、もしかしたら落石防護ネットで防いでるのかもしれないし、小泊の尾山の法尻に設置した落石防護ネットくらいのものを筒石でも設置していただきた

いというふうに思うんですが、改めてお聞きしますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

小泊地区の尾山の山腹の崩壊につきましては、平成27年頃だったかと思います。一部落石がありまして、その後、県の治山事業ということで、最初、緑のぼんそうこうから始まりまして、令和2年に完了しておるといふふうに確認しております。下のほうに張られとるネットにつきましても、高吸収ネットということで、かなりグレードの高いものを使っていたいております。

ただ、のり面の高さですとか幅等の問題もありますので、どうした工法が一番いいのか、その辺り私どもも筒石の皆さん、不安に感じておるといふことで、県のほうへは声がけさせていただいておりますので、引き続き県のほうへお願いしていく中で、どうした工法が一番有効で、また市民の皆様のお安心につながるのか、県のほうへ引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ県のほうとよく話して、今の現状のままでなくて、何か対策を取ることによって地元の人も安心できるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今回、茶屋ヶ原ののり面崩落、1か月近く通行止めになりましたが、糸魚川市の国道沿いにも、筒石を併せて何か所も国道沿いに切り立った危険な箇所があるというふうに思っております。筒石から小泊、そしてこの端とか、崩山も、課長も見て分かるように、雨で抜けたのか地震で抜けたのか、3か所ぐらいの抜けどころが見えますよね。ああいうこともあったり、あれは崩山というぐらいで、崩れる山なんですよ。そういうものが、青海から市振にかけても点在してると思うんですね。そういうところの調査も、先ほどの答弁で調査もされたということですが、今後、もうその調査で終わりなのかどうか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられたとおり、国道8号の沿線には、かなり危険な箇所が多く見受けられます。国道の維持管理のほうにつきましては、定期点検のほかにも異常事態が発生したときに、点検、パトロールを実施しているところがございます。

今ほどおっしゃられたとおり、あれで終わりというわけじゃなくて、引き続き危険箇所につきましては、国のほうに点検のほうを働きかけさせていただきまして、調整のほうを進めさせていただ

きたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

市の職員でも、通勤に通ってる道だとすれば、国道を走りながら、よそ見になるのかどうか分かりませんが、山肌を見れば、何か変化があれば、木が倒れてるとか、少しずれてれば、草木で地肌が見えるとかという、そういう状況が見えますので、ぜひそういうものも気をつけながら見ていただきたいというふうに思っておりますし、現地に詳しい地滑り監視員がいますよね。そういう地滑り監視員にも気をつけて見ていただける、どっちかという山の方へ上がって、地滑りを見るというところだと思うんですけど、その辺もお願いしていただきたいというふうに思っております。8号線と高速道路が通れなくなると、茶屋ヶ原のような状況になると大変困りますので、それから、それと併せて抜け道があると思うんで、抜け道の状態も確認していただければなというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃられましたとおり、抜け道といいますか迂回路等も必要であるというふうに考えておりますけども、あわせて、この災害が起きたときは、早急な復旧作業とか、あと効率的な通行情報の広報などを国、県と共に様々な状況に応じまして、対策のほうを検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

迂回路ですよ。グランfondで使っている道をあれすれば、ある程度迂回ができる部分も相当あると思うんですよ。そういうところのやっぱり整備も、例えば特に雪解け、それから大雨、台風とか、その後にしっかりと点検しながら、落石とか倒木とか、そういうものがないかどうか確認し、あったらすぐに復旧しておかないと、いざというときにもう通れないという事態が発生しますので、そういう農道の管理と併せて、そういうところもぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど言われましたように農道、林道の中には集落間を結ぶ、いわゆる何か災害があった際には迂回路として機能しとる道路もたくさんございます。私どもも、台風ですとか大雨の後には、道路パトロールということで現地をパトロールいたしまして、災害発生箇所が確認されれば、すぐ災害復旧等の対応して、通行に支障のないように努めておりますが、今後も今言われるような大災害での迂回路としての機能を維持するための災害復旧等には努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

地震のときも小泊の人の多くは、廃線敷から上のほうへ逃げたんですよね。そして、大王のほうへ抜けたかったんですけど、あのときはちょっと雪もあつたりしたんでちょっと抜けられなかった。今状況を見ると、倒木が相当あるんですよね。そういうものもやっぱり早め早めに片づけていただければ、災害がもしあつたときに、地震だけじゃなくてね、災害があつたときに迂回路として使えるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、漁港関係、今ほど漁具とかそういうものに、今後必要な支援をしていくということでありました。今回は、刺し網がなくなったり、それから、定置網のアンカーロープ、それから船が壊れたりということがありましたが、支援をしていただけるとのことなんで、よく検討していただきたいなというふうに思いますけど、せっかく出漁してもコロナや地震の影響で、魚が非常に安いんですよね。漁師を、漁業者を助けるということで考えれば、先ほどお昼休みにNHKで近江町市場で地元の魚を販売しているというのをやってみました。地元の魚を食べて、能登を元気づけようということであります。ぜひもう少し、東京方面とか、また糸魚川市内でもおいしい地元の魚を食べて元気づけよう、そういう対策も取っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市外に向けましては、漁港さんを含めまして、長きにわたる販路拡大の取組によりまして、独自に首都圏や関西圏などに、また近隣などに、取引先をお持ちの事業者もございます。その方たちは、汗をかきながら営業しまして、さらに糸魚川産の魚介類の価値を理解していただき、これまで取引が継続されているものだというふうに思っております。

また、市といたしましては、首都圏や関西圏等に糸魚川産品、ジオフードの魅力発信イベント等を引き続き行うことで、また、ECサイトや展示会補助などの販路拡大の支援も、引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今日の新聞でしたかな、名立の甘エビ、南蛮エビが大きく写真入りでおいしく出ていましたね。やはり能生も、エビが結構捕れると。能生のエビは、上越漁港のエビは、底引きで引くもんですから、少し身が押されてというところあるんですけど、糸魚川のエビは、籠で捕ると非常に鮮度がいい。そういうものもしっかりとPRしながら、特に都会へPRしながら、ぜひお願いしたいと思いますし、ベニズワイもそうですよね。今回、ベニズワイ、一度籠を見に、漁師の方が行ってきました。とりあえず、今んとこ籠は問題なく、また、餌をつけてきましたが、ただ、それは年前に入れた籠を上げたんで、カニが入ってて当然なんですよ。今、今度、入れたのに、餌をつけて入れたカニが、3月1日から解禁になるんで、それを上げたときに、果たしてそれにカニが入っているか。海底の状況は分かりませんがね。だから、やはりカニが、今後、糸魚川の目玉であるカニが、捕れるか捕れないか、次の漁にかかっていると思いますので、カニもPRしていただきたいというふうに思っております。

次に、津波の避難方法についてですが、安全のために、先ほどから答弁の中で高いところへ早く避難するという、これは当然なことなんですけど、東日本大震災では、津波の遡上高は40.5メートルだったそうです。この辺で40.5メートルという、どの辺になるのか分かりませんが、私ら小泊みたいところは、高台へ上がれば40メートルでもいけるかもしれませんが、例えばこの糸魚川市内、この平場の人たちが40メートルまで逃げるということは、容易じゃないと思うんですよね。これから大きな津波が来たときに、40メートルじゃなくても10メートル、15メートルの津波が来たときに、こういう平場の人たちがどのように避難したほうがいいのか。避難ビルもありますけど、そういうところの周知をどういうふうに行っていくのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

40メートルの津波遡上高は、私も想像できず、ちょっとどのように避難したらいいかといったところは今答弁はできませんけども、そんな中で、盛んに出ておりますF41上越・糸魚川沖断層につきましては、最高で糸魚川では、代表地点で藤崎の10.6メートルですか、そんな中で、やはり徒歩でより高いところへといった避難が有効かと思えます。

そんな中で、今、藤崎という話が出たんですが、藤崎地区というか磯部地区につきましては、自転車道路が10メートルちょっとですかね、まず、その自転車道路へ逃げて、次の避難場所へ移動していただくといったところも聞いております。その地区に合った避難方法があるかと思えますので、そのように周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

久比岐自転車道、また後でちょっと質問しようと思ったんで、また後に回しますけど、糸魚川市では6,000人以上が避難したということで、消防では43地区に聞き取り調査を行っているということですが、現在、もう43地区を回ったのかどうか、何地区の聞き取りが終わり、どのような意見が多かったのか、それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

43地区中、都合のつかなかった2地区を除く41地区から聞き取りは終了しております。多かった意見といたしましては、盛んに出ております市の情報が少なかった。また、避難場所の鍵の開錠といったご意見をいただいております。

また、地区の課題といたしまして、地区の高齢化による高齢者の避難、また、家庭や地区の備蓄等といったようなご意見をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

そのような情報をいただきながら、6月23日に能登半島地震を想定した避難訓練を行うということですが、今言われたようなことを実際にどうすればいいかというところまでの避難訓練につなげていくのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の地震・津波警報を受けた避難行動を各地区、また自主防災組織での課題を検証いただいた中で、その対策を図ることを目的に実施を予定しております。

内容といたしましては、まず、地震発生時の自分の身を守る、ダンゴムシポーズという、いわゆるシェイクアウトですか、そういった訓練。その後、海岸部につきましては、津波警報発表による避難、また、住宅密集地におきましては、地震による火災初期対応、また、中山間地につきましては、地震による土砂災害を想定した避難訓練、その他、非常持ち出し袋の確認、また消防団との連携、情報伝達等を予定しております。

いずれにいたしましても、その地区に合った、今回の検証を受けた訓練を実施していただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

地区地区で内容が違うんでね、やっぱりその地区に合ったものというふうになると思うんですけど、私が心配してるのは、例えば自転車道のあるところは、大体、自転車道が10メートルだというのを私は頭に入っている。10メートルだから、自転車道まで逃げて、そこから高いところへ避難すると。心配するのは、河川の周りの避難、要は津波が川を遡上したときに、河川の周りというのは大体平地が多いですよ、平地が。そうすると、高台に逃げるというのは容易じゃないと思うんですよ。その辺の避難方法をどういうふうに考えているのかなというのがちょっと気になったんで、それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

河川を遡上ということで、筒石川の河川遡上がテレビでも出ておりましたし、また、聞き取り調査の中では、徳合川にも遡上したということで、私、写真も見せていただきました。

いずれにいたしましても津波避難と同様、大きな地震が発生しましたら、まず、河川から離れていただく。それから、できるだけ原則、徒歩で高いところ、あれば高いところへ避難していただくといった対応になるかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今、消防長が言われたみたいに、河川から離れていくのが一番だと思うんですよ。例えば姫川沿いの人たちは、河川から離れても、相当平らなところを走らないと高場へ行けないんですよ。そういうときの避難方法、だから市内には何か所の避難ビルがあるか分かりませんが、やはり垂直避難をできる場所には、そういう指導も話をしていただきたいというふうに思います。糸魚川市内に避難ビルは何か所あって、今回、避難ビルに避難した人というのはいるんでしょうかね。1月1日だと、私の知ってる糸魚川市内の人は、隣が避難ビルなんですけど、鍵が開かなくて美山に走ったという人もいますので、そういう避難ビルに避難した人というのはいたもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

津波避難ビルにつきましては、24か所指定をしております。そのうち、把握しているところでは15か所に避難したというふうに聞いております。また、ほかの施設でも、RC造りの3階建て以上の建物があれば避難したと。ちょっと把握はしていませんが、そのような情報も聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

だからやっぱりこういう平場の、なかなか高台に逃げられない人たちには、やはりどこに避難ビルがあって、そこへ避難するよというふうな、そういう話もしっかりしていく必要があるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市民は、大体、津波ハザードマップを見て避難路を、自分のうちの避難路をある程度、家族で話し合いをしているというふうに思うんですね。

ただ、私も改めて見てみたんですけど、津波ハザードマップは、大変地図がちっちゃくて見づらいんですね。10メートル、30メートルというふうにラインが入ってるんですけど、家の形が見えないので、どこが10メートルなのか、30メートルなのかよく分からないんですね。だからもう一度、津波ハザードマップを確認していただいて、もう少し市民が見ても、ほかの地域はともかく、自分の地域だけでも見やすいような、そういうマップにする必要もあるし、やはりそこに10メートル、30メートルじゃなくて、20メートルラインも、もし入れば、そのほうが避難しやすいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、ハザードマップの見直しは、現在のところ考えておりません。

ただ、小さくて見づらいといったようなご意見もいただいております。そんな中で20メートルラインを引くかどうかというのは、ちょっとここではご答弁できませんが、中村議員お膝元の小泊地区で、過去、木造密集住宅、ワークショップ等、小泊地区の方から一生懸命していただき、また、防災地図なんかも作っていただきました。そういった手法もありますので、もちろん個々で考えていただきたいんですが、地区でハザードマップを参考に、地区の防災マップを作っていただくといったところも一つの手法かと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひそのやり方もいいと思いますよね。また今度、津波ハザードマップを、もし作り変えるとき、国・県のほうの指導があつて、作り変えるときは、やはりもう少し見やすいものにしていただきたいと思います。今すぐとは言いませんけど、やはり地区に合ったものを地区で作るというのも大事だというふうに私も思っておりますが、とにかく海拔表示板がない。私もこの地震で、改めて海拔表示板、車で走りながら見ましたけど、まず少ない。それから非常に見づらい。もう少し海拔表示板を、これどこの予算でやってるのかね、増やしていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

海拔表示につきましては、最初に設置してから10年程度たっているかと思っております。当然、見にくいものもあれば、今回の地震を受けて、少ないといったところもありまして、今回の聞き取り調査の中で、海拔表示の更新や増設の願いをしましてまいりました。そんな中で要望も確認しながら、対応を検討していきたいと思っております。市の予算で作って、地区の方から設置していただくことを基本に考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

国とか県の補助金でという時間がかかると思うんですけど、市の予算で作るんならそんなに、枚数も相当必要があるのでお金もかかると思いますが、なるたけもう少し大きくして、見やすい海拔表示板。それから、車で見てても、見上げないと、歩いてでもそうなんですよ。その電柱を見上げないと見えないという、もう少し下げて、歩いてでも見えるような目線の高さにしないと、頭へ入ってこないと思うんですけど、やっぱり次そういうものを設置するなら、もう少し下げて、低いところで設置していただければありがたいというふうに思っています。

次に、私、その後にマリンドリームに行ってみましたよ。私の見間違いかどうか分かりませんが、マリンドリームに1か所だけ海拔表示板と避難場所の看板というか、電柱にありました。荒崎キャンプ場に避難してくれということが書いてありましたが、市内の人は、荒崎キャンプ場と言えば分かる人もいるかと思うんですけど、市外から来た人に、あの揺れのさなかに、荒崎キャンプ場へ逃げてといったって、荒崎キャンプ場がどこか分からないですね。

人間が多く集まる場所ということで、上越市では、能登半島地震に関する連絡調整会議というのを開催いたしまして、釣り場として開放している東防波堤避難計画を検討したということです。ハザードマップの掲示や、いざというときに大型スピーカーで呼びかけるというようなことを予定しているようです。

糸魚川でいえば、マリンドリームやピアパーク、そういう多くの人が集まる場所があるんです

が、こういうところの津波の安全対策、これはどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

マリンドリーム能生の第1次避難所は、ご指摘のとおり荒崎キャンプ場でございますが、マリンドリーム区域内の従業員は、定期的に避難訓練を行っていることから、市外から来場された施設対象者に対しましては、適切な避難誘導を行える体制になっているというふうに思っております。

しかし、災害時の避難周知方法は、現在、館内放送しかないことから、本年度策定のマリンドリーム能生周辺整備計画における防災機能充実の項目の中で、屋外用放送設備の整備など、防災拠点としての機能拡充のほうを検討してまいりたいと思っております。

なお、ピアパークにおきましては、既存の屋外用放送設備を活用した避難体制を防犯・防災マニュアル等に基づき、運用しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

年間に50万人とか70万人とか来客されるんですね。そういったところに1枚だけ、高いところにぽつんとあったんじゃ、誰も気がつかないよね。もう少し見やすいところにつける必要もありますし、私が見落としだったら申し訳ありませんけど、1か所ではなく、小泊地区で毎年、避難路、カニかに館のもうちょっと先かな、ところから、小泊のお宮さんに抜ける避難路を整備してくれという要望をずっと何年も出してるんですよ。今回も、今回というか去年ですけどね、出しましたけど、それもまた却下された。そのときも話したんですけど、小泊の人たちだけの避難通路ではなくて、マリンドリームに大勢のお客さんが来たときに、こういう津波の逃げるようなときがあったときには絶対必要な場所だから、ここをもう少し避難路としてしっかり整備していただきたいというふうにお問い合わせいたしました。

市長もその会議に出席されていたというふうに思うんですけど、市長どうですか、マリンドリームに1か所しか今ないわけですけど、もう一か所やはり、つけるとしたらそこしかないんですよ。その辺の対策を今後考えていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今の現状では、まだシーズンではございませんので来客が少ない状況ではありますが、多いときにはたくさん来られるわけでありまして。そのようなときに発生した場合には、やはり1か所というのはいかがかと思っておるわけでございますので、それが逆に集中して、どうなるかという

ころもまた考えなくちゃいけない部分でありますので、いろんな想定する中で、どうあるべきかというの、検討をしてみたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひマリンドリームの整備計画と併せて、早急に本当はやったほうがいいんですけど、整備計画もありますので、その辺と併せて進めていただきたいと思いますし、ぜひ1か所でなく2か所もできるようなことをお願いいたします。

次に、（4）の水関係ですが、今回の能登半島地震が発生した後の1月19日に、私と近藤議員と七尾市へ視察に行っていました。七尾市の木下敬夫議長のほか3人から地震で困っていることはどういうことですかというような話を小一時間したわけですけど、テレビ等でも報道されているように、やはり飲み水やトイレ、風呂に入れないという、そういったことを言っていました。木下議長も被災されて、避難所にいるというような話もしておりましたけど。このような、テレビでも報道されていますけど、このような報道を見て、糸魚川市の水の対策、飲み水、それからトイレ、そういう対策というのはどういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

今回の地震に伴う市内の断水では、私どもの応急給水や地元業者による復旧作業で速やかに水を確保することができましたが、能登半島のように広範囲に断水した場合には、当市単独での水の確保は困難になりますので、各関係団体へ支援を要請して、対応のほう、当たりたいと思います。支援をお願いした団体と協力して、復旧作業のほうに努めるわけですが、当然、通常の災害よりも時間はかかるかと思いますが、少しでも早く水の確保ができるよう、しっかりと対応するようにしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

上下水道の耐震化をどんどん進めてもらっているというふうに思っています。先ほど、ほかの議員の答弁にもありましたように、ただ、震度幾つまで耐えられる耐震工事なのかというのをちょっと心配なんですね。とりあえず今回、5弱には耐え切れたわけですけど、例えばこれが6だったり7だったりしたときに耐え得るのか、震度幾つまでの耐震工事なのかというのを分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

水道、下水道の耐震設計指針では、レベル2の地震動に対して、管路に多少の被害があっても通水機能や流下機能が確保される状態であれば、耐震性能を有すると定義されております。このレベル2の地震動といいますのは、マグニチュード7クラスの地震を想定しております。震度との明確な関連性はありませんが、あえて関連づけるとすれば震度6強から7相当になるものと思われま

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

震度7クラスという相当耐えられるということですよ。それはありがたいことですが、ただ、やはりどこか壊れると思うんですよ。そういったときに、やはり業者とよくタイアップしながら、早急に管路の復旧、そういうのができる体制を取っていただきたいというふうに思っております。

また、トイレ等が使えなくなったときに、マンホールトイレですよ。マンホールトイレは、市内に何か所整備されているのか、また、断水のとくでも、マンホールトイレ、私、設置してあるのを視察と一緒に見させていただいたんですけど、断水でも使えるのかなというのを今回初めて思ったんですけど、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えします。

市内のマンホールトイレは、現在、防災拠点や指定避難所等7か所に、延べ33基整備されております。

また、断水であっても、災害の初期段階では、くみ取り式トイレと同様な使い方で使用は可能ですけれども、使用期間が長くなってしまいますと、衛生上の観点ですとか、し尿を流すために水が必要になってまいります。

ただ、この水は、水道水でなくても雨水や用水、河川の水、あるいは学校のプールの水などでも利用が可能です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今7か所、7か所だと、能登半島地震を見るとちょっと少ないですよ。今後、避難所というところに、やはりできれば2か所、男女1か所ぐらいずつは整備していく必要があるというふうに私

は思っているんですが、今、水がなくても使えるということで、どっかから水をくんで来て流せばいいんですけど、管さえしっかり通ってれば、それが可能だというふうに思いますので、ぜひ今後、整備を進めていただきたいと思います。

七尾に、私知り合いがいて、女性の方なんですけど、行って、話を聞きましたら、男性はどこでも用が足せるからいいんだけど、女性は大変だと。女性はなかなかできないんで、体調を崩す人がいるというんですよね。やはりそういうことも考えて、計画的に増やしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、（５）になります。F 4 1 上越・糸魚川沖断層。

能登半島地震の後に、何度かこのF 4 1で地震が発生していました。能登半島の余震ならいいなというふうに私は思ってるんですけど、もしこれが単独で、断層がずれているのではないかと心配もしております。

地震対策は、どのような地震対策が必要なのか。今ほど、相当大きな津波が来るということでありますので、津波の心配はしなくていいんですけど、市としてF 4 1に対して、何か新たな情報というのはいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今のところ情報はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

何か情報あったら、早めに広報でも何でも知らせていただきたいと思います。

先ほども話がありましたけど、藤崎で10.6メートル、海水浴場で。境川と青海川が8.2メートルというふうに言われていますので、やはり早く対策を取っていただく必要があると思いますけど、東日本の死因の90%は津波だということです。多くの方が亡くなられましたが、阪神・淡路では、建物の全壊と半壊、それで24万棟6,000人以上の人が亡くなられたということですよね。倒壊すると、窒息と火災で焼死するということでもあります。

多分、糸魚川市も5弱なら何とか地震対策してなくても耐えているんですが、これが6を超えると、相当に家屋が潰れるというふうに言われていますが、そういったときにどのような避難、また耐震化計画を進めていく必要があると思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

耐震化の部分でお答えいたします。

先ほどの田原議員のご質問の際にも、糸魚川市の耐震化率は県内の平均より劣るというようなお話もさせていただきました。

地震から命を守るというのには、やはり揺れたときに家が倒れない、倒壊しないというのが大事だと思います。津波は分単位ですけど、倒壊というのは秒単位で倒壊するというふうに言われておりますので、避難する前に決まってしまうというような状況です。そのための耐震化ですので、糸魚川市の耐震化率を高めるために、今、制度もございしますが、なかなか使いづらいというようなお声もいただいておりますので、その辺の改善を図ってまいりたいというふうに今考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ちょっと休憩中に課長にもちょっと話したんですけどね、耐震化するには、どういうふうにするにいいんだと。耐震調査をして、それから耐震にかかると。その辺をもう少し小さな耐震でもできるんで、もう少し簡単にできる方法もぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

また、阪神・淡路では、建物が潰れて、火災が起きて、多くの方が亡くなられた。それに私、前にもこの質問したことあるんですけど、今、その耐震化と併せて感震ブレーカーの設置、この感震ブレーカーというのは、感じる地震と書いて感震ブレーカーというふうに言われています。大きな揺れがあると感震ブレーカーが落ちて、電源が入らない。阪神の場合は電力会社が、ある程度、時間たってから電気を入れたら、あっちこっちで火災が起きてしまった。そういうのをなくするために、こういうブレーカーの設置も補助制度をつけていく必要があるのではないかなというふうに、調べると、ほかのところでも名古屋とかあっち行くと、こういうのを補助つけてますので、新しくつけると七、八万円、今あるやつを少し手をかけると三、四万円ですることができるということなんで、ぜひその辺も検討していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

感震ブレーカーにつきましては、地震発生の際、電気火災の抑制には有効であると思います。そんな中で感震ブレーカー、複数の種類、また留意点も様々、今、議員おっしゃるとおりで、例えばよかれと思って安価なものをつけると、個人でつけて実際に感知しないとか、いろんな課題ありますので、そういった課題を整理した上で、普及啓発に努めていきたいと思っておりますし、また、補助制度につきましては、予算も必要なことから、調査・研究していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

補助をつけてやるんで、しっかりしたものを設置していただくということに気をつけていただきたいと思います。

まだまだこれから余震もあるかと思しますので、皆さん、市民の安全・安心のために、できる限りの対策をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時54分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員